

令和4事業年度

# 事業報告書

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人島根大学

# 目 次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| I 法人の長によるメッセージ                            | 1  |
| II 基本情報                                   |    |
| 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等  | 1  |
| 2. 沿革                                     | 2  |
| 3. 設立に係る根拠法                               | 6  |
| 4. 主務大臣（主務省所管局課）                          | 6  |
| 5. 組織図                                    | 7  |
| 6. 所在地                                    | 8  |
| 7. 資本金の額                                  | 9  |
| 8. 学生の状況                                  | 9  |
| 9. 教職員の状況                                 | 9  |
| 10. ガバナンスの状況                              | 9  |
| 11. 役員等の状況                                | 11 |
| III 財務諸表の概要                               |    |
| 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 14 |
| 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等                      | 47 |
| 3. 重要な施設等の整備等の状況                          | 47 |
| 4. 予算と決算との対比                              | 47 |
| IV 事業に関する説明                               |    |
| 1. 財源の状況                                  | 49 |
| 2. 事業の状況及び成果                              | 49 |
| 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策                    | 54 |
| 4. 社会及び環境への配慮等の状況                         | 55 |
| 5. 内部統制の運用に関する情報                          | 56 |
| 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細                     | 57 |
| 7. 翌事業年度に係る予算                             | 59 |
| V 参考情報                                    |    |
| 1. 財務諸表の科目の説明                             | 60 |
| 2. その他公表資料等との関係の説明                        | 63 |

## I 法人の長によるメッセージ

島根大学は、新制国立大学として昭和 24 年 5 月に設置されてから 70 年余りにわたり、学問諸領域において先進的な研究成果を創出するとともに、卓越した研究力を基盤に変化する時代や地域、社会のニーズに応え、国内外において活躍する人材を育成し、社会の発展に寄与してきました。また、島根県が抱える様々な地域課題に向き合い、地域創生に携われる人材育成や産学官連携、医療等に取り組みながら地域とともに発展してきました。

令和 3 年度には、新たな中期的ビジョンである「島根大学ビジョン 2021」を策定し、学内構成員、同窓生、保護者、地域の自治体、企業、住民等全てのステークホルダーとのエンゲージメントとして共有するとともに、本学が掲げた 4 つのビジョン（①教育ビジョン、②研究ビジョン、③地域・社会連携ビジョン、④経営戦略ビジョン）を実現することで、地域から未来を拓き、人と企業を呼び込む大学となるための取組を推進しています。さらに、令和 4 年度は、第 4 期中期目標期間の初年度にあたり、島根大学ビジョン 2021 と第 4 期中期目標を一体として実施・達成するための実行計画を策定し、その実現に向けた取組をスタートさせました。

大学の機能強化に向けた組織改革にも取り組んでおり、本事業年度は、「令和 5 年度 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」の採択を受けるとともに、この特例的な定員増の趣旨を踏まえた工学系新学部である「材料エネルギー学部」の設置が認められました（令和 5 年 4 月設置）。今後、充実したグローバル教育や企業等と連携した社会実装教育の下、エネルギー課題を材料科学分野から理解し解決を目指すとともに、県内産業界等のニーズの観点から研究を推進し、地域にイノベーションを起こし、島根創生に貢献します。

また、本学は令和 5 年 10 月に旧島根大学と旧島根医科大学の統合 20 周年を迎えます。この節目に未来に向けて新たな価値創造に挑戦し続け変革を遂げる姿勢を広く社会に発信するため、新たなロゴマークデザインを発表しました。令和 5 年 4 月より、リニューアルしたロゴマークの下で、学生及び教職員が一体となって島根大学の発展を目指します。

## II 基本情報

### 1 ． 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

#### 島根大学憲章 ～島根大学の理念～

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

#### 1． 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進
3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進
4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進
5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

#### 島根大学ビジョン 2021 ～新たな中期的ビジョン～

##### 1. 教育ビジョン

専門分野を基盤とする知、広く世界と未来を俯瞰する視野や感性、そして社会のニーズに応えるスキルとデザイン力をもって、自ら主体的に考え、行動することにより新たな価値を創造し、持続可能で多様性に富んだ知識集約型社会を牽引する人材を育成する。

##### 2. 研究ビジョン

多様な基盤的・先進的研究や地域特性を活かした特色ある研究を推進すると共に、突出した世界トップレベルの研究領域の創出とその国際的研究拠点を形成する。また、卓越した研究力を基盤に産学官金連携による研究を強化することによりイノベーションを創出し、社会変革の原動力となる。

##### 3. 地域・社会連携ビジョン

地域と一体となった協議により地域課題を把握・共有した上で、地域社会を支える多様な人材を育成すると共に、地域産業の振興、地域課題解決に資する研究、地域の活性化・発展、地域の学校教育の水準向上に貢献するなど、島根県の知の拠点としての機能を強化する。

##### 4. 経営戦略ビジョン

経営基盤の強化、学生・教職員が持てる力を最大限発揮できる環境の構築、社会・地域・学生からの要請に応える教育、研究、医療及び広報活動により、多様なステークホルダーからの理解と信頼を獲得すると共に、持続可能な社会の実現に貢献することにより、自律的かつ透明性の高い大学経営を実現する。

## 2. 沿革

| 年 月         | 旧島根大学                                                 | 旧島根医科大学 |
|-------------|-------------------------------------------------------|---------|
| 昭和 24 年 5 月 | 旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足 |         |
| 昭和 40 年 4 月 | 島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置                                |         |
| 昭和 41 年 4 月 | 保健管理センター設置                                            |         |

|                           |                                             |                               |
|---------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------|
| 昭和 42 年 6 月               | 農学部附属農場・農学部附属演習林設置                          |                               |
| 昭和 46 年 4 月               | 大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）           |                               |
| 昭和 50 年 10 月              |                                             | 島根医科大学設置                      |
| 昭和 53 年 4 月               |                                             | R I 実験施設設置                    |
| 昭和 53 年 6 月               | 文理学部を改組し、法文学部と理学部設置                         |                               |
| 昭和 54 年 4 月               | 教育学部附属複式教育研究センター設置                          | 医学部附属病院設置                     |
| 昭和 56 年 4 月               |                                             | 医学部附属動物実験施設設置                 |
| 昭和 57 年 4 月               |                                             | 大学院医学研究科博士課程設置                |
| 昭和 58 年 4 月               |                                             | 医学部附属実験実習機器センター設置             |
| 昭和 60 年 4 月               | 大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）            |                               |
| 昭和 63 年 4 月               | 大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）            |                               |
| 平成元年 4 月                  | 島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置 |                               |
| 平成 2 年 6 月                | 遺伝子実験施設設置<br>教育学部附属教育実践研究センター設置             |                               |
| 平成 3 年 4 月                | 大学院教育学研究科設置                                 | 保健管理センター設置                    |
| 平成 4 年 4 月                | 汽水域研究センター設置                                 |                               |
| 平成 5 年 4 月                | 生涯学習教育研究センター設置                              |                               |
| 平成 6 年 12 月<br>平成 7 年 2 月 |                                             | 情報ネットワークセンター設置<br>特定機能病院として承認 |
| 平成 7 年 10 月               | 理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置             |                               |
| 平成 8 年 5 月                | 地域共同研究センター設置                                |                               |
| 平成 9 年 4 月                | 大学院人文社会科学研究科設置<br>附属生物資源教育研究センター設置          |                               |
| 平成 11 年 4 月               |                                             | 医学部看護学科設置                     |

|             |                                    |                                      |
|-------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 平成 12 年 4 月 | 大学院総合理工学研究科設置<br>大学院生物資源科学研究科設置    |                                      |
| 平成 13 年 4 月 | 教育学部附属教育臨床総合研究センター設置<br>機器分析センター設置 | 地域医学共同研究センター設置                       |
| 平成 14 年 4 月 | 大学院総合理工学研究科を博士課程に改組                |                                      |
| 平成 15 年 4 月 |                                    | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置 |

| 年 月          | 島 根 大 学                                                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 15 年 10 月 | 旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置<br>共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置                                                                           |
| 平成 16 年 3 月  | 島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置                                                                                                                |
| 平成 16 年 4 月  | 国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる<br>大学院法務研究科設置<br>大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置<br>外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置 |
| 平成 16 年 10 月 | 共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置<br>評価室設置、総合企画室設置                                                                                         |
| 平成 16 年 12 月 | 教育開発センター設置、入試センター設置                                                                                                               |
| 平成 17 年 3 月  | プロジェクト研究推進機構設置                                                                                                                    |
| 平成 17 年 10 月 | キャリアセンター設置                                                                                                                        |
| 平成 18 年 4 月  | ミュージアム設置、国際交流センター設置                                                                                                               |
| 平成 19 年 4 月  | 教育学部附属教師教育研究センター設置                                                                                                                |
| 平成 19 年 6 月  | 教育学部附属FD戦略センター設置                                                                                                                  |
| 平成 20 年 7 月  | 男女共同参画推進室設置                                                                                                                       |
| 平成 23 年 4 月  | 広報室設置                                                                                                                             |
| 平成 23 年 10 月 | 広島オフィス設置                                                                                                                          |
| 平成 25 年 4 月  | センター機構化<br>教育・学生支援機構設置<br>研究機構設置<br>国際交流機構設置                                                                                      |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 学術情報機構設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 平成 25 年 10 月 | 地域課題学習支援センター設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成 26 年 2 月  | 山陰法実務教育研究センター設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 平成 27 年 4 月  | 教育学部の附属学校に学習生活支援研究センターを設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 平成 27 年 10 月 | 地域課題学習支援センターを廃止し、地域未来戦略センターを設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成 28 年 4 月  | 大学院教育学研究科に教育実践開発専攻(専門職学位課程)及び臨床心理専攻(修士課程)を設置<br>大学院医学系研究科に看護学専攻(博士後期課程)を設置<br>教育・学生支援機構に障がい学生支援室を設置<br>研究機構及び学術情報機構を研究・学術情報機構及び附属図書館に改組                                                                                                                                                                                                 |
| 平成 28 年 7 月  | 教育・学生支援機構の入学センターを拡充改組し、アドミッションセンターを設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 平成 29 年 4 月  | 人間科学部設置<br>国際交流機構をグローバル化推進機構に名称変更<br>教育・学生支援機構教学企画 I R 室、教育開発センター及び生涯教育推進センターを改組し、教育・学生支援機構教育推進センターを設置<br>研究・学術情報機構汽水域研究センターを改組し、研究・学術情報機構エスチュアリー研究センターを設置<br>研究・学術情報機構に地域包括ケア教育研究センターを設置<br>教育・学生支援機構の外国語教育センターをグローバル化推進機構所属に変更<br>大学戦略企画室設置<br>研究推進室設置<br>広報室を廃止し、広報戦略室を設置<br>ハラスメント対策室設置<br>インスティテューショナル・リサーチ室設置<br>こころとそだちの相談センター設置 |
| 平成 30 年 4 月  | 自然科学研究科(博士前期課程)設置<br>地域未来戦略センター及び研究・学術情報機構産学連携センターを改組し、地域未来協創本部を設置<br>研究・学術情報機構自然災害軽減教育研究センター設置<br>数理・データサイエンス教育研究センター設置<br>教員組織として学術研究院を設置(学術研究院に 8 学系を設置)                                                                                                                                                                             |
| 平成 30 年 6 月  | 研究・学術情報機構ミュージアムを総合博物館に名称変更                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 平成 30 年 11 月 | イノベーション創出機構設置<br>イノベーション創出機構先端素材共同研究所を設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 31 年 2 月 | イノベーション創出機構先端素材共同研究所を次世代たたら協創センターに名称変更                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 平成 31 年 4 月 | 教育・学生支援機構教育推進センター、アドミッションセンター及びキャリアセンターを改組し、大学教育センターを設置<br>教育学部附属小学校及び附属中学校を改組し、附属義務教育学校を設置                                                                                                                                                                                                                               |
| 令和元年 10 月   | 男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室に名称変更                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 令和 2 年 4 月  | 自然科学研究科（博士後期課程）設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 令和 3 年 4 月  | 学長室を設置<br>学術研究院に機能強化推進学系を新設<br>人間社会科学研究科（修士課程）を設置<br>オープンイノベーション推進本部を設置<br>イノベーション創出機構を廃止し、次世代たたら協創センターを全学センターとして設置<br>教育・学生支援機構を教育・学生支援本部に名称変更<br>研究・学術情報機構を研究・学術情報本部に名称変更<br>グローバル化推進機構をグローバル化推進本部に名称変更<br>数理・データサイエンス教育研究センターを研究・学術情報本部所属に変更<br>国際交流センターを国際センターに名称変更<br>大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室及びインスティテューショナル・リサーチ室を廃止 |
| 令和 4 年 4 月  | 国際観光教育推進センター設置<br>新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター設置                                                                                                                                                                                                                                                                               |

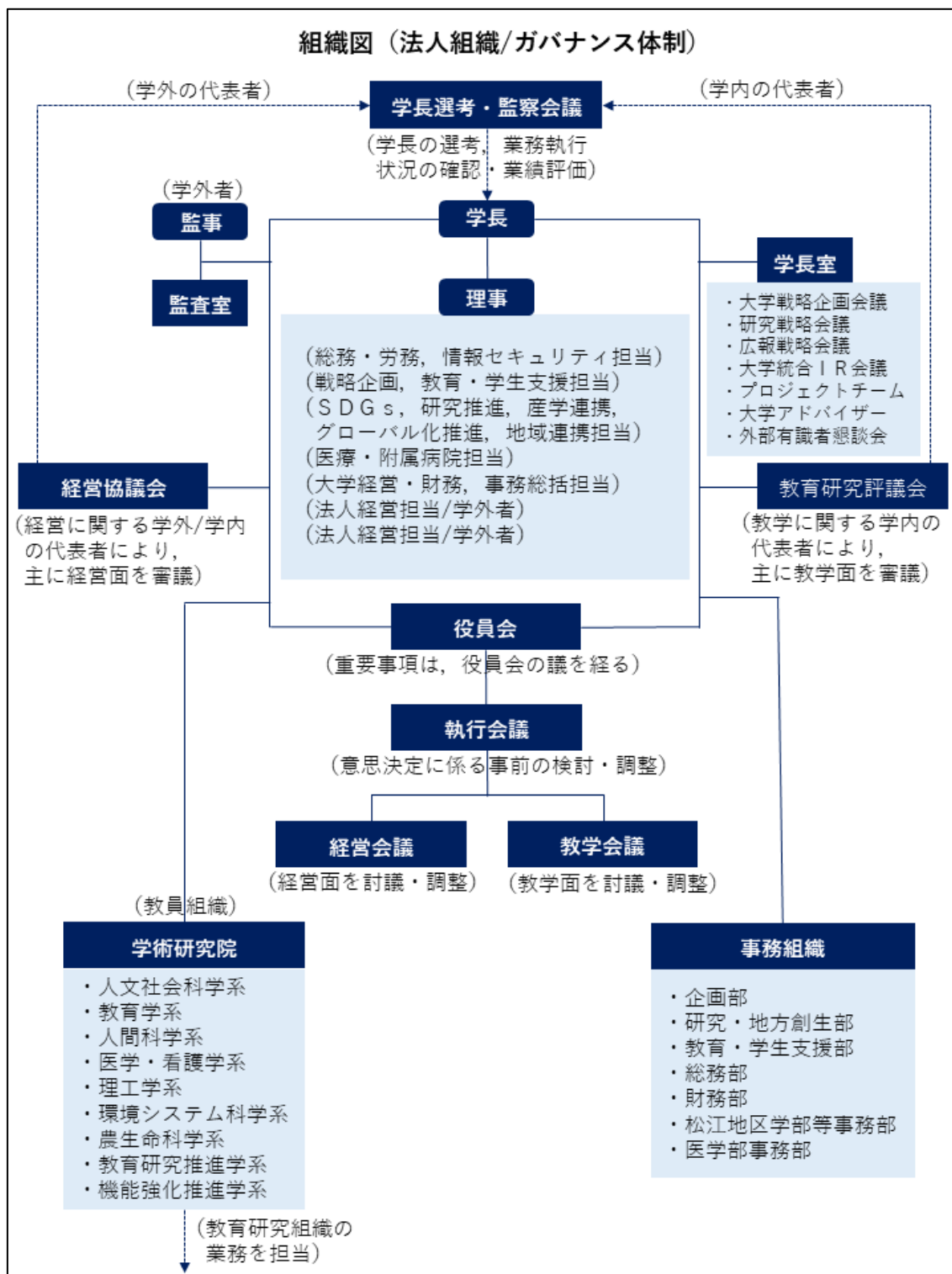
### 3 . 設立に係る根拠法

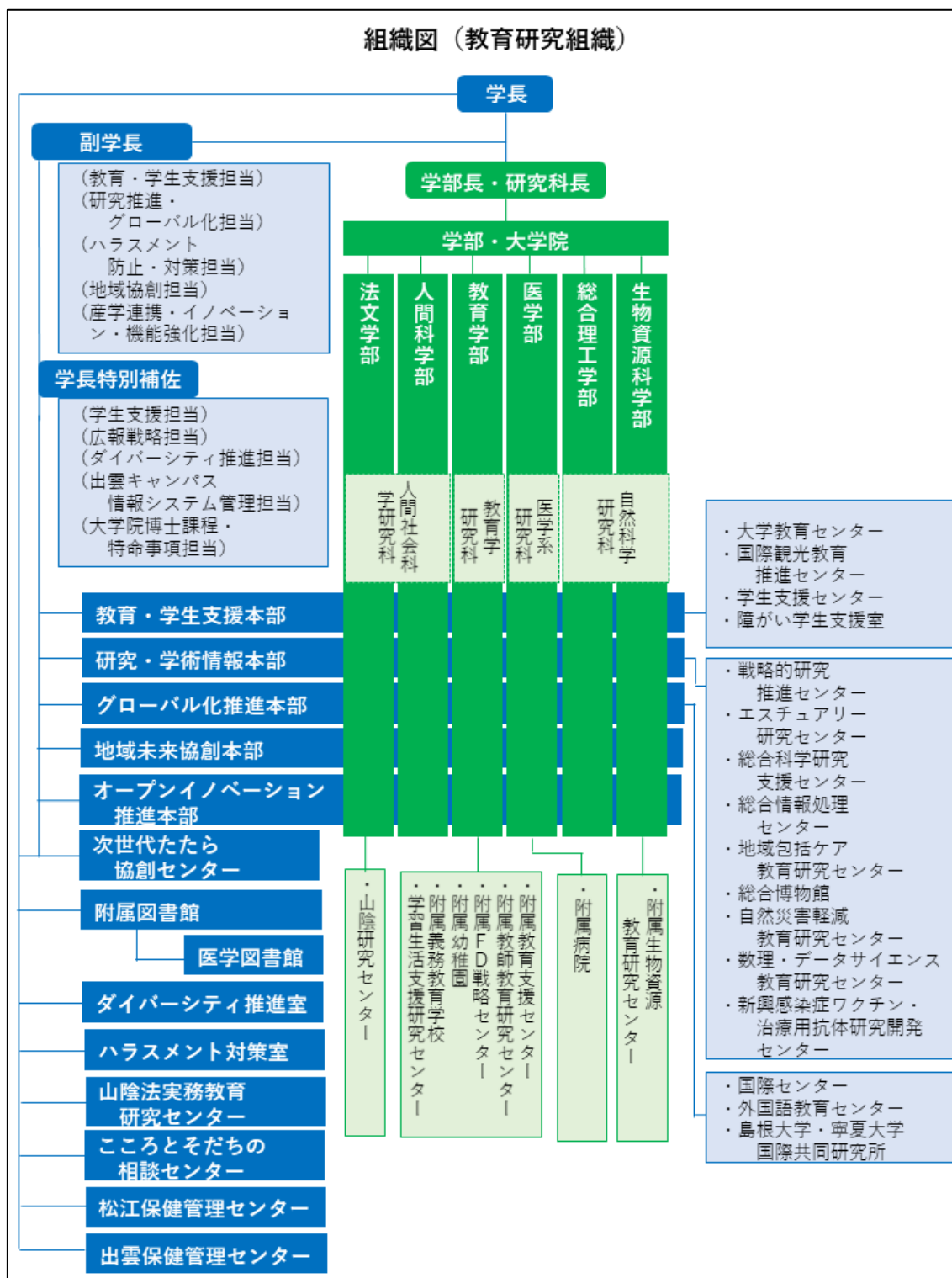
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

### 4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 5 . 組織図





## 6. 所在地

松江キャンパス（本部）

島根県松江市

出雲キャンパス

島根県出雲市

## 7. 資本金の額

38,738,684,304 円（全額政府出資）

対前年度増減額 0 円

## 8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数 6,056 人

学士課程 5,311 人

修士課程 515 人

博士課程 192 人

専門職学位課程 38 人

## 9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 812 人（うち常勤 752 人、非常勤 60 人）

職員 2,175 人（うち常勤 1,661 人、非常勤 514 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 22 人（1.5%）減少しており、平均年齢は 40.1 歳（前年度 40.2 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 1 人、民間からの出向者 0 人です。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

本学では、全学的な視点に立った機動的な意思決定を確保するため、法人の長である学長が経営と教学の最終責任者とされ、学長には強いリーダーシップと経営手腕を発揮することが求められています。また、役員として理事が置かれ、学長の補佐体制が構築されています。

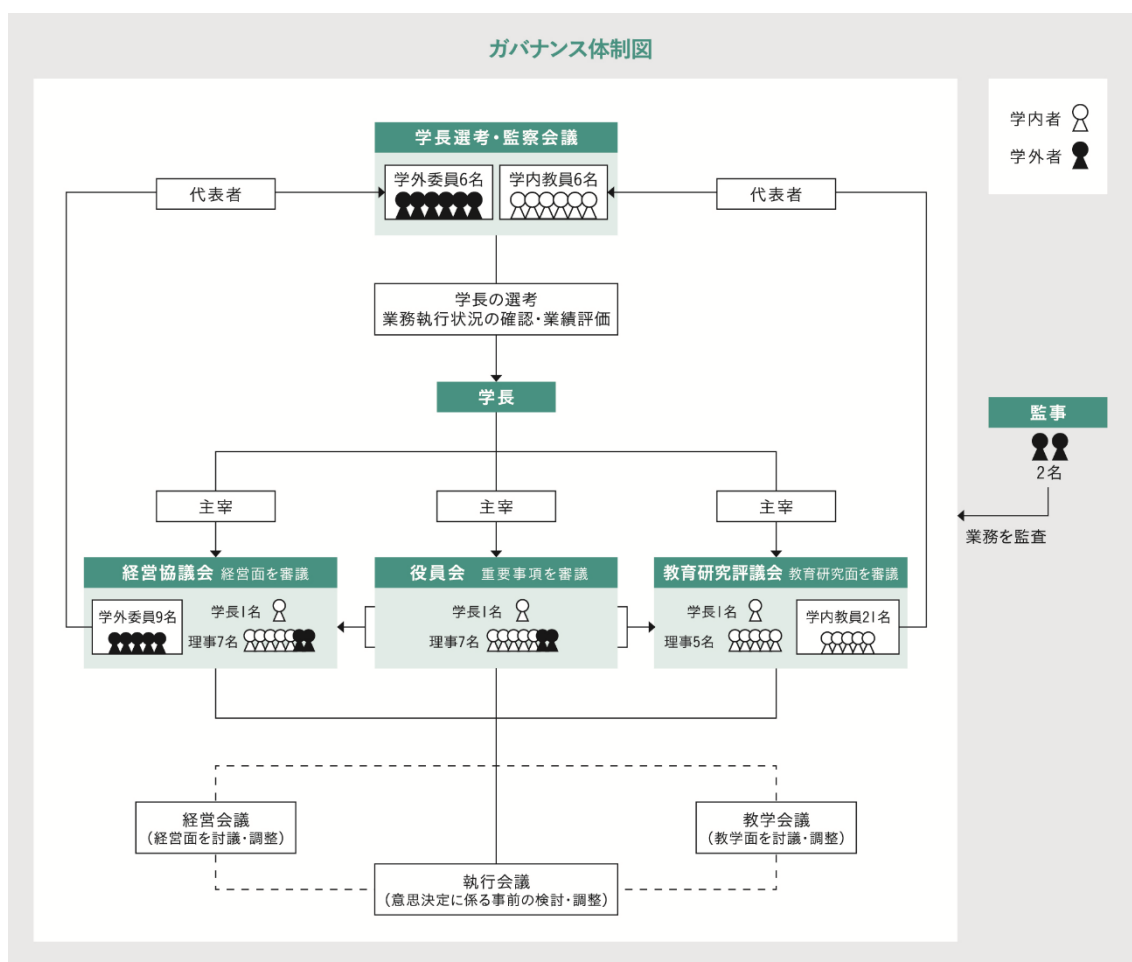
### （2）法人の意思決定体制

本学における学長の意思決定を支える仕組みとして、法人の重要事項を審議する「役員会」、法人経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」が設置されています。

学長は「学長選考・監察会議」で選考され、文部科学大臣が任命します。経営・教学双方の最終責任者である学長を選考するため、同会議は経営協議会の学外委員と教育研究評議会評議員の同数で構成されています。また、同会議は学長の選考後も学長の業績評価等を行い、学長に対するチェック機能の役割も果たしています。

国立大学法人の業務が適正に行われているか監査するために監事が置かれています。監事は、財務や会計の状況だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学内部の意思決定システムなどの大学ガバナンス体制等についても監査しています。

内部統制システムの整備に関しては、内部統制システムの整備の推進のための体制及び同体制に基づきモニタリングを行うために必要な事項を「内部統制システム運用規則」に定め、リスク評価と対応に関する必要な事項を「リスク管理規則」に、リスクが顕在化した場合に損失を最小限に抑えるために「危機管理規則」を定めています。また、法令等を遵守し、社会において誠実で良識ある行動をとることを「コンプライアンス」と定義し、内部統制システムの枠組みのなかで一体的に推進するための「コンプライアンス推進規程」を定めています。



#### 内部統制システムの整備状況

|              |   |               |
|--------------|---|---------------|
| 内部統制システム運用規則 | — | 役員会におけるモニタリング |
| リスク管理規則      | — | リスク管理委員会      |
| 危機管理規則       | — | 危機管理委員会       |

【参考】島根大学 HP

・組織図

[https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/university\\_profile/organization/](https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/university_profile/organization/)

・業務方法書

<https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/management/method/>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職 | 氏 名   | 就任年月日（任期）                  | 主な経歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|-------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学長 | 服部 泰直 | 令和3年4月1日<br>～<br>令和6年3月31日 | 平成7年 6月 島根大学理学部教授<br>平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授<br>平成23年 10月 島根大学総合理工学部長<br>(H24.3まで)<br>平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科<br>教授<br>平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科<br>長 (H27.3まで)<br>平成27年 4月 島根大学長                                                                                                                         |
| 理事 | 藤田 達朗 | 令和3年4月1日<br>～<br>令和6年3月31日 | 平成16年 4月 島根大学大学院法務研究科教授<br>平成21年 4月 島根大学大学院法務研究科長<br>(H25.3まで)<br>平成27年 4月 島根大学理事（総務・労務担当）<br>令和3年 4月 島根大学理事<br>(総務・労務、情報セキュリティ<br>担当)                                                                                                                                                                  |
|    | 肥後 功一 | 令和3年4月1日<br>～<br>令和6年3月31日 | 平成15年 4月 島根大学教育学部附属教育臨床総<br>合研究センター教授<br>平成16年 4月 島根大学教育学部教授<br>平成19年 6月 島根大学教育学部附属FD戦略セン<br>ター長 (H24.3まで)<br>平成24年 4月 島根大学理事（教育・学生担当）<br>平成27年 4月 島根大学教育学部教授<br>平成28年 4月 島根大学大学院教育学研究科教授<br>平成29年 5月 島根大学学長特別補佐（大学戦略<br>担当） (H30.3まで)<br>平成29年 5月 島根大学大学戦略企画室長<br>(R3.3まで)<br>平成30年 4月 島根大学学術研究院教育学系教授 |

|       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                                        | 平成 30 年 4 月 島根大学戦略企画担当副学長<br>(R3.3 まで)<br>令和 3 年 4 月 島根大学理事<br>(戦略企画、教育・学生支援担当)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 大谷 浩  | 令和 3 年 4 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 7 年 10 月 島根医科大学医学部教授<br>平成 13 年 6 月 島根医科大学医学部附属動物実験<br>施設長 (H15.5 まで)<br>平成 15 年 4 月 島根医科大学医学部医学科解剖学<br>講座 (発生生物学) 教授<br>平成 15 年 10 月 島根大学医学部医学科解剖学講座<br>(発生生物学) 教授<br>平成 21 年 4 月 島根大学医学教育・研究担当副学<br>長 (H23.9 まで)<br>平成 23 年 10 月 島根大学医学部長 (H27.9 まで)<br>平成 30 年 4 月 島根大学学術研究院医学・看護学<br>系教授<br>令和 3 年 4 月 島根大学理事<br>(SDGs、研究推進、産学連携、<br>グローバル化推進、地域連携担当) |
| 椎名 浩昭 | 令和 3 年 4 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 20 年 4 月 島根大学医学部附属病院血液浄化<br>治療部長 (R1.6 まで)<br>平成 24 年 10 月 島根大学医学部医学科泌尿器科学<br>講座教授<br>平成 27 年 10 月 島根大学医学部副学部長 (H30.3<br>まで)<br>平成 30 年 4 月 島根大学学術研究院医学・看護学<br>系教授<br>平成 30 年 4 月 島根大学医学部附属病院副病院長<br>(R1.9 まで)<br>令和 3 年 4 月 島根大学理事 (医療・附属病院担<br>当)                                                                                                       |
| 藤波 豊彦 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 昭和 59 年 4 月 文部省<br>平成 16 年 4 月 大学共同利用機関法人自然科学研<br>究機構核融合科学研究所管理部財<br>務課長<br>平成 21 年 4 月 文部科学省官房会計課専門官                                                                                                                                                                                                                                                        |

|       |       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |       |                                        | 平成 23 年 4 月 (独) 日本学術振興会総務部主計課長<br>平成 25 年 4 月 (独) 日本学術振興会総務企画部主計課長<br>平成 26 年 4 月 帯広畜産大学経営管理部長<br>平成 29 年 4 月 岡山大学財務部長<br>令和 2 年 4 月 帯広畜産大学副学長 (兼) 事務局長<br>令和 4 年 4 月 島根大学理事 (大学経営・財務, 事務総括担当)                                                   |
| (非常勤) | 宮脇 和秀 | 令和 3 年 4 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 昭和 55 年 10 月 富士ゼロックス (株) 神戸メジャー課長<br>昭和 58 年 4 月 富士ゼロックス (株) 神戸支店長<br>昭和 60 年 6 月 (株) ミック代表取締役専務<br>平成 9 年 12 月 (株) ミック代表取締役社長<br>平成 18 年 4 月 島根大学監事 (H24.3 まで)<br>平成 30 年 4 月 島根大学理事 (社会・産学連携担当)<br>島根経済同友会終身特別幹事<br>令和 3 年 4 月 島根大学理事 (法人経営担当) |
| (非常勤) | 上野 友典 | 令和 3 年 4 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 8 年 4 月 日立金属株式会社<br>平成 30 年 4 月 日立金属株式会社冶金研究所副所長<br>平成 30 年 10 月 日立金属株式会社冶金研究所所長<br>令和 2 年 4 月 島根大学理事 (地域産業創生担当)<br>令和 3 年 4 月 島根大学理事 (法人経営担当)                                                                                                |
| 監事    | 千家 充伸 | 令和 2 年 9 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 8 月 31 日 | 平成 23 年 6 月 山陰合同銀行常務執行役員<br>平成 25 年 6 月 ごうぎんキャピタル(株)代表取締役社長<br>平成 26 年 4 月 島根大学監事                                                                                                                                                                |
| (非常勤) | 栗原 昌子 | 令和 2 年 9 月 1 日<br>～<br>令和 6 年 8 月 31 日 | 平成 23 年 4 月 島根県政策企画局広聴広報課長<br>平成 25 年 4 月 島根県総務部総務課長<br>平成 26 年 4 月 島根県立美術館副館長<br>平成 28 年 4 月 島根県立古代出雲歴史博物館館長<br>平成 29 年 4 月 島根県広報部長<br>令和 2 年 9 月 島根大学監事                                                                                        |

(2) 会計監査人の氏名又は名称  
有限責任監査法人トーマツ

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分    | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 3年度    | 4年度    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計  | 60,566 | 60,569 | 62,570 | 62,966 | 68,233 |
| 負債合計  | 28,366 | 27,688 | 28,313 | 27,442 | 25,283 |
| 純資産合計 | 32,200 | 32,881 | 34,257 | 35,523 | 42,949 |

###### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| 資産の部    | 金額      | 負債の部            | 金額     |
|---------|---------|-----------------|--------|
| 固定資産    | 53,537  | 固定負債            | 16,045 |
| 有形固定資産  | 50,626  | 長期繰延補助金等        | 2,353  |
| 土地      | 17,797  | 機構債務負担金         | 66     |
| 建物      | 53,008  | 長期借入金           | 10,457 |
| 減価償却累計額 | △33,338 | 引当金             |        |
| 構築物     | 5,409   | 退職給付引当金         | 962    |
| 減価償却累計額 | △2,846  | その他の固定負債        | 2,205  |
| 機械装置    | 12      | 流動負債            | 9,238  |
| 減価償却累計額 | △3      | 運営費交付金債務        | 244    |
| 工具器具備品  | 27,203  | 預り補助金等          | 148    |
| 減価償却累計額 | △20,595 | 寄附金債務           | 1,495  |
| 図書      | 3,882   | 一年以内返済予定機構債務負担金 | 40     |
| 美術品・収蔵品 | 28      | 一年以内返済予定長期借入金   | 872    |
| 船舶      | 23      | 未払金             | 4,691  |
| 減価償却累計額 | △22     | その他の流動負債        | 1,744  |
| 車両運搬具   | 134     |                 |        |
| 減価償却累計額 | △114    |                 |        |
| 建設仮勘定   | 48      | 負債合計            | 25,283 |
| 無形固定資産  | 1,713   | 純資産の部           | 金額     |

|            |        |              |         |
|------------|--------|--------------|---------|
| ソフトウェア     | 1,688  | 資本金          | 38,738  |
| その他の無形固定資産 | 24     | 政府出資金        | 38,738  |
|            |        | 資本剰余金        | △7,287  |
| 投資その他の資産   | 1,198  | 資本剰余金        | 20,442  |
| 投資有価証券     | 895    | 減価償却相当累計額    | △25,313 |
| その他の投資     | 302    | 減損損失相当累計額    | △15     |
|            |        | 除売却差額相当累計額   | △2,401  |
| 流動資産       | 14,695 | 利益剰余金        | 11,498  |
| 現金及び預金     | 9,120  | 前中期目標期間繰越積立金 | 3,758   |
| 未収入金       | 5,000  | 当期未処分利益      | 7,739   |
| 有価証券       | 100    |              |         |
| たな卸資産      | 6      |              |         |
| 医薬品及び診療材料  | 429    | 純資産合計        | 42,949  |
| その他の流動資産   | 38     |              |         |
| 資産合計       | 68,233 | 負債純資産合計      | 68,233  |

#### (資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比5,266百万円(8.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の68,233百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、放射線治療棟新営関連工事等に伴い、建物が1,753百万円(3.4%) 増の53,008百万円、附属病院で病院情報管理システムを取得したこと等により、工具器具備品が1,982百万円(7.8%) 増の27,203百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産について、有形固定資産の減価償却累計額が2,089百万円(3.8%) 増の56,921百万円、本勘定への振替に伴い、建設仮勘定が409百万円(89.4%) 減の48百万円となったことが挙げられます。

#### (負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は2,159百万円(7.8%) 減の25,283百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、附属病院における放射線治療棟新営工事及び放射線治療システムの整備に係る新規借入により、長期借入金が936百万円(9.8%) 増の10,457百万円、附属病院で病院情報管理システムを取得したこと等により、長期リース債務が1,533百万円(228.3%) 増の2,205百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、  
資産見返負債が 8,684 百万円（100.0%）減の 0 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和 4 年度末現在の純資産合計は 7,425 百万円（20.9%）増の 42,949 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、会計基準改訂に伴う振替により、資本剰余金が 3,240 百万円（18.8%）増の 20,442 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

教育研究高度化積立金及び積立金について、第 3 期中期目標期間終了時における積立金の処分の承認に伴う振替により、それぞれ、1,144 百万円（100.0%）減の 0 百万円、1,348 百万円（100.0%）減の 0 百万円となったことが挙げられます。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

| 区分    | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 3年度    | 4年度    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用  | 35,621 | 36,394 | 36,479 | 38,335 | 38,413 |
| 経常収益  | 36,428 | 37,424 | 37,408 | 39,678 | 39,652 |
| 当期総損益 | 759    | 1,026  | 906    | 1,548  | 7,739  |

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

|                       | 金額     |
|-----------------------|--------|
| 経常費用 (A)              | 38,413 |
| 業務費                   | 37,154 |
| 教育経費                  | 1,388  |
| 研究経費                  | 1,567  |
| 診療経費                  | 13,882 |
| 教育研究支援経費              | 346    |
| 受託研究費                 | 455    |
| 共同研究費                 | 191    |
| 受託事業費等                | 365    |
| 人件費                   | 18,955 |
| 一般管理費                 | 1,141  |
| 財務費用                  | 81     |
| 雑損                    | 35     |
| 経常収益 (B)              | 39,652 |
| 運営費交付金収益              | 9,908  |
| 学生納付金収益               | 3,674  |
| 施設費収益                 | 129    |
| 補助金等収益                | 1,735  |
| 附属病院収益                | 22,005 |
| 受託研究収益                | 456    |
| 共同研究収益                | 192    |
| 受託事業等収益               | 381    |
| 寄附金収益                 | 691    |
| 財務収益                  | 4      |
| 雑益                    | 473    |
| 経常利益 (C) = (B) - (A)  | 1,239  |
| 臨時損益 (D)              | 6,328  |
| 臨時損失                  | -      |
| 臨時利益                  | 6,328  |
| 当期純利益 (E) = (C) + (D) | 7,568  |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)   | 171    |
| 当期総利益 (G) = (E) + (F) | 7,739  |

(経常費用)

令和4年度の経常費用は78百万円(0.2%)増の38,413百万円となっています。

主な増加要因としては、

診療経費が光熱費高騰及び高額医薬品適用患者の増加に伴う医薬品費の増加、並びに病院情報管理システム更新に伴う減価償却費の増加等により645百万円(4.8%)増の13,882百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

教員人件費が退職給付費用の減少及び常勤教員給与・賞与の減少等により432百万円(5.2%)減の7,882百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は25百万円(0.06%)減の39,652百万円となっています。

主な増加要因としては、

再生医療等製品を用いた医療行為の拡大や脳卒中ケアユニット(SCU)の増床をはじめとした診療体制整備による患者当たり診療単価の増加等により、附属病院収益が521百万円(2.4%)増の22,005百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債取崩しによる臨時利益6,328百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は、前年度当期総利益に対し6,190百万円(399.6%)増の7,739百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分               | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 3年度    | 4年度    |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,664  | 3,050  | 5,166  | 4,021  | 4,061  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,460 | △535   | △2,584 | △1,755 | △2,439 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,156 | △2,064 | △1,727 | △1,422 | △6     |
| 資金期末残高           | 5,355  | 5,806  | 6,661  | 7,505  | 9,120  |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

|                         | 金額      |
|-------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)   | 4,061   |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出    | △14,685 |
| 人件費支出                   | △19,201 |
| その他の業務支出                | △1,068  |
| 運営費交付金収入                | 10,153  |
| 学生納付金収入                 | 3,285   |
| 附属病院収入                  | 21,896  |
| その他の業務収入                | 3,759   |
| 国庫納付金の支出額               | △78     |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)  | △2,439  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △6      |
| IV 資金に係る換算差額(D)         | -       |
| V 資金増加額 (E=A+B+C+D)     | 1,615   |
| VI 資金期首残高(F)            | 7,505   |
| VII 資金期末残高 (G=F+E)      | 9,120   |

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは39百万円（0.9%）増の4,061百万円

となっています。

主な増加要因としては、

再生医療等製品を用いた医療行為の拡大や脳卒中ケアユニット（SCU）の増床をはじめとした診療体制整備による患者当たり診療単価の増加等により附属病院収入が 886 百万円（4.2%）増の 21,896 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

原材料、商品又はサービスの購入による支出が 538 百万円（3.8%）増の△14,685 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 683 百万円（38.9%）増の△2,439 百万円となっています。

主な増加要因としては、

施設費による収入が 28 百万円（3.0%）増の 949 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 415 百万円（15.8%）増の△3,041 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,415 百万円（99.5%）増の△6 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入れによる収入が 1,473 百万円（439.4%）増の 1,809 百万円となったことが挙げられます。

#### （４） 主なセグメントの状況

##### ① 附属病院セグメント

###### １．附属病院のミッション等

附属病院は、地域医療と先進医療が調和する大学病院を目指し、以下を基本方針として掲げています。

- 患者さんの視点に立った医療の提供
- 安全・安心で満足度の高い医療の実践
- 人間性豊かで優れた医療人の育成と派遣
- 地域とのネットワークを重視した医療の展開
- 地域社会に還元できる臨床研究の推進

また、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、島根県から指定を受けた「新型コ

「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症以外の高度医療提供体制を維持し、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を果たしています。

## 2. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを実現するため、「島根大学ビジョン2021」の下、以下の事業目標を掲げています。

- がんゲノム医療や再生医療を含む革新的な治療提供体制、及び術後合併症の重症化を早期に防ぐ診療体制を構築し、進行がんの根治を目指した質の高い安全な集学的治療を展開し、地域の中核病院として地域完結型の高度医療を実践する。
- 地域社会の変化に柔軟に対応できる医療人の養成、全国に先駆けて病院に設置した医師派遣検討委員会、医師派遣におけるクロスアポイントメント制度の確立など、地域における医療人材の確保に中心的な役割を今後も拡大する。
- 高度医療を実施するため病院施設・設備の戦略的な整備を図り、患者にとって満足度の高い医療と療養環境を提供し、その結果として安全で安定的な病院運営を推進する。
- 待遇改善、サポート体制整備及び働き方改革を実行し、職員が心身ともに健康で働き甲斐のある職場環境を構築する。

## 3. 令和4年度の取組等

(附属病院における教育・研究に関する取組)

### ○総合診療医養成に関する戦略的プロジェクト

日本全体の高齢化の進行を背景に、今後一層需要が高まる総合診療医を島根県発で育てていくことを目的に、令和2年度から始動している厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」において、総合診療医センターコアメンバー1名を増員するなど体制強化を図るとともに、Slack、ZOOM等のITツールを活用して島根県内のほぼ全員となる総合診療専門医219名が活発な議論を行いました。また、総合診療・地域医療におけるスキルアップを図るための特講ビデオ付きドリル形式臨床誌の発刊、症例別動画コンテンツのホームページへの無料掲載、しまね総合診療のつどいや県内6医療機関における「オンライン高校生地域医療体験学習2022」(参加者20名)の実施や、論文も数多く執筆するなど、総合診療医の養成に向けた活動を精力的に展開しました。また、令和3年度以前に行った総合診療医同士をつなげるバーチャルオフィスの構築や、総合診療医が症状ごとに診断の注意点を解説する動画を作成しインターネット上で無料公開するなどといった取組が評価され、公益財団法人日本デザイン振興会2022年度グッド

デザイン賞金賞を受賞しました。

#### ○再生医療の推進、研究者主導臨床研究の活性化

既存の医薬品では治療が難しいものや、治療法が確立されていない疾患に対する新たな治療法である再生医療として、白血球の一種である T 細胞を遺伝子導入により改変し投与することにより、患者自身の免疫システムを利用してがんを攻撃する革新的な治療法である CAR-T 細胞療法を 3 例、また、難治性皮膚潰瘍の治療である多血小板血漿療法を 6 例実施しました。また、企業単独では研究開発に着手しづらい難治性疾患、希少疾患等を対象とする研究者主導臨床研究として、日本医療研究開発機構（AMED）の再生医療実用化研究事業に採択された本院初の医師主導治験

「低ホスファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞（REC-01）移植の安全性及び有効性を検討する臨床第 I / II a 相試験（First In Human 試験）」に取り組み、治験に必要な 3 症例の登録が終了し、うち 2 例に関する超高純度間葉系幹細胞（REC）を製造中です。

（附属病院における診療に関する取組）

#### ○がんゲノム医療の推進

がん細胞で起きている遺伝子の変化を調べ、患者一人ひとりの特徴に合わせた治療を行うがんゲノム医療の推進のため、がんゲノム医療センターを中心に、がん細胞を遺伝子レベルで解析し、患者個人レベルで最適な治療方法の提供（Precision Medicine）を推進し、がん遺伝子パネル検査を 47 件、同検査に基づく Precision Medicine を 39 例、うち抗がん薬治療を 7 例実施しました。また、専門家が集まり、がん遺伝子パネル検査の解析結果を検討する委員会であるエキスパートパネルを 98 回開催するとともに、がんゲノム医療中核拠点病院である慶應義塾大学病院の医師を講師としたゲノム医療に関する研修会、がんゲノム医療センターによる出前説明会を実施しました。また、臨床検査技師 1 名ががんゲノム医療コーディネーター研修を受講し修了するなど、がんゲノム医療とがん治療に携わる人材育成に取り組みました。

#### ○ロボット支援手術の適応拡大と実施体制強化

従来の開腹手術や開胸手術と比較し、より手術痕が小さく出血量も少ない低侵襲なロボット支援手術を推進するため、最新医療機器として 2 台目の手術支援ロボットを整備し、ロボット支援手術推進センターを中心に、適正かつ安全なロボット支援手術の実施に取り組み、217 件（令和 3 年度実績比 3.3%増）の手術を実施しました。また、泌尿器科と肝胆膵外科においてロボット支援手術コンソール術者と助手を各 1 名ずつ養成するとともに、ロボット支援下における尿管悪性腫瘍手術、肝切除術の保険診療における実施施設基準を満たし、膵臓、腎臓、肝臓領域におけるロボット支援手術を新たに開始するなど人材育成と適応拡大を図りました。

#### ○ドクターカーの活用拡大と全県を対象とした外傷救急実施

令和3年度から実施しているドクターカーの24時間運行体制について、新たに浜田市を加え県内7市を運行エリアとし、ドクターカー総出動件数471件（令和3年度実績比14.9%増）、患者総数331人の現場救急等に対応し、このうち本院への搬送患者数282人（ドクターカー搬送276人、消防救急車搬送5人、ドクターヘリ搬送1人）を受け入れるなど、県全域を対象とした外傷救急を展開しました。

#### ○新型コロナウイルス感染症拡大防止等に対する対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防対策のため、「COVID-19対策委員会」が中心となって、44床（ICU8床、一般病棟36床）の病床を確保し、重点医療機関として重症感染患者を受け入れるとともに、補助金等を活用した医療機器整備や、入院・手術前の全患者や自費検査希望者に対する抗原定量検査やPCR検査の実施など安全・安心な医療環境の整備を行い、コロナ禍においても通常時と同様な医療を提供できる体制の確立を図りました。また、島根県からの要請に応じ、新型コロナウイルス感染症が発生した医療機関や、クラスターが発生した県内社会福祉施設（高齢者及び障がい者施設等）へDMAT隊を派遣し、感染者対応に係る支援・指導等を行うなど、島根県における新型コロナウイルス感染症対策の中心的役割を果たしました。

#### ○移植医療提供体制の充実

生体腎移植を3例実施するとともに、献腎移植については、泌尿器科及び高度外傷センターの外科系診療科の医師により編成した臓器摘出チームにより、本院では5年ぶりとなる2例を無事実施しました。また、院内で発生し得る臓器提供ドナー候補の見落とし防止のため、臓器提供の意思表示がある患者については、電子カルテ上に「グリーンリボン」表示をするなど、移植医療実施体制を充実しました。

（附属病院における運営面に関する取組）

#### ○医師偏在化の解消に向けた対策

医師派遣検討委員会において、島根県勤務医師実態調査のデータをもとに県内勤務医の年齢別、圏域別、地域義務別分布状況を解析して構築した「医師偏在や診療科偏在を是正する指標」を分析し、特に高齢化に伴い罹患率が増加する疾患領域のうち、専門医数が少ない領域である膠原病内科及び腎臓内科について、強いリーダーシップを発揮し診療領域を牽引する人材として、それぞれ教授1名を配置し、将来的な医師偏在や診療科偏在を是正に向け医療人育成体制を整備しました。また、地域医療を担う中核病院の活性化を図るため、各診療領域において地域でオピニオンリーダーとなり得る優秀な医師を派遣すべく、まず令和4年度は神経内科専門医と消化器病専門医それぞれ1名を県内医療機関に派遣しました。

#### ○医師以外の医療従事者の働き方改革推進

診療支援部門間における連携強化と医師・看護職員以外の医療従事者の労働環境改善、働き方改革等を含めた体制整備のため、「診療支援部連携センター設置ワー

キンググループ」により検討を重ね、医療技術職員の抱える諸問題の現状把握とその改善策の検討、各部門における連携強化、意欲・資質向上等のために必要な業務及び支援を行う「診療支援技術部門サポートセンター」を設置しました。

#### ○効率的な病床運用の実施

入退院管理センターにおいて、視覚的に把握しやすい日々の空床マップを作成し、各診療科長等に対する情報提供を継続するなど、効率的な病床運営と稼働率向上に努めました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時、院内クラスターが発生したものの、令和4年度の病床稼働率は85.2%と、病院経営指標目標値である85%を達成しました。

#### ○感染症拡大・災害発生時における職員の健康管理と情報共有体制の確立

千葉大学発ベンチャー企業が開発した災害等非常時における医療従事者招集システム「災害時職員参集情報管理システム（respon:sum）」を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、全職員の日々の健康管理を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生時には、全職員に対して院内災害対策本部からの情報を、一斉メッセージ送信機能を用いて通知することにより、院内における効率的かつ迅速な情報共有を行いました。また、本システムを活用し、大規模地震などの災害発生を想定した職員安否確認訓練も実施するなど、さらなる情報共有体制の強化に努めました。

#### ○コロナ禍における附属病院の経営改善

16項目の経営指標目標値の設定と検証・評価の継続、スクリーニング検査としてのPCR検査の導入、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床数の運用に関する島根県との協議、視覚的に把握しやすい日々の空床マップ作成など、不断の経営努力によりコロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療が提供できる体制確保に継続して取り組んだ結果、令和4年度の診療稼働額は484百万円増、収入額は881百万円増と大きく向上しました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,120百万円（8.3%）、附属病院収益22,005百万円（86.3%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）324百万円（1.3%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費50百万円（0.2%）、研究経費142百万円（0.6%）、診療経費13,882百万円（55.3%）、受託研究・共同研究・受託事業費230百万円（0.9%）、人件費10,507百万円（41.8%）及び一般管理費251百万円（1.0%）となっています。

#### 4. 「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントの情報は前項のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、

引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

|                                     | 金 額           |
|-------------------------------------|---------------|
| <b>I. 業務活動による収支の状況（A）</b>           | <b>2,915</b>  |
| 人件費支出                               | △10,093       |
| その他の業務活動による支出                       | △12,179       |
| 運営費交付金収入                            | 2,120         |
| 附属病院運営費交付金                          | -             |
| 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）              | -             |
| 特殊要因運営費交付金                          | 249           |
| その他の運営費交付金                          | 1,870         |
| 附属病院収入                              | 22,005        |
| 補助金等収入                              | 902           |
| その他の業務活動による収入                       | 160           |
| <b>II. 投資活動による収支の状況（B）</b>          | <b>△2,322</b> |
| 診療機器等の取得による支出                       | △1,738        |
| 病棟等の取得による支出                         | △634          |
| 無形固定資産の取得による支出                      | △5            |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入               | -             |
| 施設費による収入                            | 55            |
| その他の投資活動による支出                       | -             |
| その他の投資活動による収入                       | -             |
| 利息及び配当金の受取額                         | -             |
| <b>III. 財務活動による収支の状況（C）</b>         | <b>223</b>    |
| 借入れによる収入                            | 1,809         |
| 借入金の返済による支出                         | △760          |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支           | △72           |
| リース債務の返済による支出                       | △690          |
| その他の財務活動による支出                       | -             |
| その他の財務活動による収入                       | -             |
| 利息の支払額                              | △61           |
| <b>IV. 収支合計（D = A + B + C）</b>      | <b>817</b>    |
| <b>V. 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）</b> | <b>7</b>      |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出                 | △230          |
| 寄付金を財源とした活動による支出                    | △86           |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入                 | 232           |
| 寄附金収入                               | 93            |
| <b>VI. 収支合計（F = D + E）</b>          | <b>825</b>    |

(業務活動による収支の状況)

業務活動による収支の状況について、収支差額は2,915百万円、対前年度470百万円の減となっています。この主な要因は、手術件数の増加や患者当たり診療単価の増により附属病院収入が対前年度521百万円の増となったものの、診療機能強化のための人員増により人件費支出が対前年度365百万円増となったこと、収入の増に伴う医薬品費や医療材料費の増加や光熱費の高騰等によりその他の業務活動による支出が対前年度524百万円増となったことによるものです。

(投資活動による収支の状況)

投資活動による収支の状況について、収支差額は△2,322百万円、対前年度1,518百万円の減となっています。この主な要因は、放射線治療棟新営事業（令和4年12月完成）として599百万円の施設整備を行うとともに、放射線治療棟内に設置する放射線治療システムに1,306百万円、診療機能強化に資する設備整備及び老朽化した医療機器の更新等に408百万円の投資を行ったことによるものです。

令和5年度は、これらの放射線治療棟や放射線治療システムの活用等により、附属病院収入の増加を見込むなど、将来を見据えた投資活動により確実に経営改善を図っていく計画としています。

(財務活動による収支の状況)

財務活動による収支の状況について、収支差額は223百万円、対前年度1,414百万円の増となっています。この主な要因は、放射線治療棟新営事業及び放射線治療システムの整備財源として、新たに1,809百万円の借入れを行ったことによるものです。本借入れに当たっては、当該施設及び設備による収入等により10年間の償還計画を策定しており、今後も引き続き、不断の経営努力による附属病院収入の更なる増収や経費節減等により、他の債務も含め確実に償還していくこととしています。

(外部資金を財源として行う活動による収支の状況)

外部資金を財源として行う活動による収支の状況について、収支差額は7百万円、対前年度2百万円の減となっています。主な要因として、治験をはじめとした臨床研究の受入れ増加に努めた結果、受託研究及び受託事業等の実施による収入が対前年度23百万円増となったこと、また、寄附金収入が対前年度8百万円増加したものの、それに伴い支出額が対前年度33百万円増加したことによるものです。今後、更なる臨床研究等の活性化に向け、積極的な外部資金の獲得に努めます。

(収支合計)

附属病院セグメントにおける収支合計は825百万円ですが、これは将来発生する賞与や退職給付に係る引当金等使途が特定されている資金を含んでおり、これらを除くと、附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な資金残高は360百万円となります。

## 5. 総括

附属病院の経営に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、様々な経営課題に対する取組を確実に実行したことにより、コロナ禍以前を上回る附属病院収入と収支の黒字を達成することができました。しかし、令和5年度以降においても、附属病院再開発事業により整備した多くの医療機器の更新や、光熱費をはじめとした物価高騰の影響、医師の働き方改革に向けた勤務環境の改善といった多くの課題を抱えており、それらを解決するため、更なる病院経営の改善に向けて不断に取り組み、新型コロナウイルス感染症患者の受入れをはじめ、高度医療提供体制を維持し、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を果たすため、中・長期的な視点による財源を確保する必要があります。

今後においても教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではありますが、中・長期の事業目標・計画に掲げる先進的医療、高度医療の推進と、優れた医療人の育成に努め、国立大学附属病院として、また島根県の中核病院としての使命を果たすため、病院経営基盤の強化を図ります。

### ② 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属義務教育学校及び附属学校学習生活支援研究センターから構成されており、子供達の確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校・園のあり方を構想する中で、幼小中一貫教育に関する研究や組織改革を進めています。

#### ○9年一貫の義務教育学校による特色ある教育の推進

開校時に設置した探究型・体験型授業科目「未来創造科」を中核とした9年一貫の教育課程を編成し、探究型・体験型の学習を地域や地元企業等と連携して実施するとともに、主体的な深い学びをサポートするため義務教育学校の前期課程及び後期課程の教員間の連携や大学教員からの課題解決に向けた専門的アドバイスを受けられる環境を整備しました。附属幼稚園での保育についても未来創造科と関連付け、未来創造科を中心とした探究活動を学びの中核とし、幼稚園、前期課程及び後期課程の11年間を一貫して指導する体制を整えてきています。後期課程においては、県内外の中学校・高等学校教員、未来創造科の学習に携わっていただいた方、保護者などを対象とした成果発表会を各学年ごとに開催し、生徒の取組を広く公表してきました。

令和4年度は、未来創造科授業研修会の開催を昨年度に引き続き実施するとともに、

新たな取組として、山陰最大数の地方紙を発行する山陰中央新報社との共同企画として、8年生が「山陰みらい教室」の実践に取り組みました。8年生生徒が山陰地方の未来を考えた取組について、松江市長に審査・講評をしていただくとともに、優秀作品は山陰中央新報に掲載され、本校の取組を広く知っていただく機会となりました。

ICT機器の活用について、後期課程においては、全ての教科等において生徒一人一人がタブレット端末を活用して情報を収集・整理し、自分の考えを発信していく際の有効な手段となっています。また、前期課程においては、新たにタブレットドリルを導入し、全ての学年の児童が家庭学習で活用できるようにしました。

また、教員の人的な流動性や学校種間の教育課程の連続性・系統性を高めるため、前期課程及び後期課程の教員が共同で教科研修会を開催し、単元を決めて教員の相互乗り入れ授業を実施しました。

#### ○特別支援教育の推進

学習生活支援研究センターは、附属学校・園内において幼児児童生徒を対象に教職員との連携・協働のもと、子供や保護者に対して、学習面や生活面への支援を行っています。具体的な授業支援としては、子供の多様性に応じた授業づくりへの助言や、授業参加に困難のある子供への直接的な支援を実施しています。また、授業以外の時間を活用して、個別の学習・生活支援も行っています。その他、山陰両県の学校園を中心に学校コンサルテーションや巡回指導を通して、地域貢献・地域支援活動を行っています。

また、教育学部との連携を一層強化し、教育現場で直面する実践的な問題に対応する力を養うための全国で唯一の教師力を育む学び「1000 時間体験学修」の一環として、教育学部の学生が前期課程の学習や学校行事に関わる機会を積極的に設けるようにしました。令和4年度は57名の学生が、計270時間の授業支援を行い、個別の支援を必要とする児童の見守りや声がけなどを行いました。児童が、安心して学習に取り組めるようになるとともに、学生にとっては、教育実習へ向けて児童との関わり方を実際に体験して学ぶ機会となっています。

#### ○木育の推進

附属幼稚園では、園庭にある50種以上の樹木に加え、木製玩具のあるアクティビティスペース「木音（もね）の部屋」（平成31年に整備）や、「ツリーハウス」（平成元年に整備）などを活用し、就学前教育としての「木育」カリキュラムの開発と実践に取り組み、特色強化を図っています。恵まれた環境を生かし、園児たちが樹木に触れながら自分の遊びを豊かにしていく経験や、木材が自分の遊び（生活）に活用できるという経験を積み重ねることができるようカリキュラムを工夫するとともに、外部人材も活用しながら、「ものづくり」を核にした各種木育アクティビティの開発を随時行っています。また、地域貢献として地域の未就園児へ月1回開放日を設定するなど、山陰地区の幼児教育及び木育の拠点となるような取組も進めています。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 557 百万円 (94.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 5 百万円 (0.9%)、寄附金収益 10 百万円 (1.8%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 100 百万円 (16.7%)、人件費 497 百万円 (83.0%) となっています。

### ③ 法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメント

法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメントは、法文学部、人文社会科学研究科及び人間社会科学研究科により構成されており、人文科学、社会科学を網羅した山陰地方唯一の文科系総合学部・研究科として、古くからの歴史と伝統的文化を有し、豊かな自然環境に恵まれている地域的特性を踏まえ、現代社会や地域社会が抱える諸課題に対応した先端的研究及び学際的総合的研究を推進しています。また、教育面では現代社会や地域社会が抱えるさまざまな問題を解決することのできる広い教養と基礎的専門知識を身に付け、創造的・実践的能力を有する人材を広く育成しています。

人間社会科学研究科では、社会創成専攻と臨床心理学専攻の 2 つの専攻を設けて教育を行っています。

社会創成専攻では、現代における人間と社会の諸問題について、各領域の専門を深めるとともに、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、課題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導することができる人を養成します。社会創成専攻には、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースの 4 つのコースを設けています。

臨床心理学専攻では、公認心理師・臨床心理士の受験資格を取得し、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的課題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導することができる人を養成します。

(法文学部・人文社会科学研究科)

#### ○学部基幹プロジェクトの始動

法文学部においては、第 4 期中期目標期間に取り組む基幹的な研究プロジェクトとして「新たな価値の社会実装－地方からの発信」を立ち上げました。本プロジェクトを通じ、市場主義がもたらす経済の効率や拡大、競争を追求する姿勢にメスを入れ、これに代わる新たな価値観の構想・発信を目指します。

本プロジェクトは①家族・共生、②文化・歴史、③経済・政策の 3 グループで構成され、それぞれ活動をスタートさせました。このうち、家族・共生グループは、令和 5 年度の科学研究費補助金に採択され、本格的な共同研究に着手していきます。

#### ○山陰研究センターの活動

法文学部山陰研究センターでは、5本の山陰研究プロジェクト、14本の山陰研究共同プロジェクトを実施しました。また、そのテーマの中から、県内高校の試み、地方移住する若者、家族のケアを担う子ども・若者（ヤングケアラー）に焦点を当て、島根県の人口動態を確認しながら、この地域にとってなぜ「教育＋若者」が重要なのかをテーマにしたシンポジウム『教育＋若者』が切り拓く未来―山陰発・持続可能な地域へのアプローチ―（オンライン約250名視聴）、また、地元住民の方々と共同で整理・調査を続けてきた鳥取県伯耆町の「矢田貝家文書」の中間成果報告としての企画展示「近代伯耆のタイムカプセル」、本学学生との共催で、島根にゆかりのある文学者たちを解説パネルと関連資料により発表し、島根と文学とのつながりの深さ、そこに生み出された文化の豊かさを紹介する企画展示「島根大学が発信する『島根の文学者たち』の世界」（計約420名来場）を開催しました。

同センターでは、研究成果を一般読者向けに読みやすくまとめ、「山陰研究ブックレット」として年1回のペースで刊行しています。令和4年度は、本センターの共同研究を元にして書き下ろした「都会に出ること、地元で暮らすこと―島根県高校生・保護者調査から―」（山陰研究ブックレット12）を刊行しました。このほか、紀要「山陰研究」15号、同別冊「持続可能な地域社会をめざして―若年層人口流出に対抗する新しい価値の創造―」を刊行しました。これらの刊行物を通じて、関連する課題に携わる学外の方々との交流が生まれ、次年度のシンポジウムの企画につながりました。

#### ○学部独自の国際交流事業

法文学部が中国人民大学、トリーア大学（ドイツ）、フロリダ大学（アメリカ）の各協定大学と連携し推進してきた海外研修プログラム「異文化交流Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学生を現地へ派遣することができませんでしたが、フロリダ研修については、オンラインによる交流プログラムを実施しました。フロリダ大学の授業、学生交流、現地のホストファミリーとのコミュニケーションをバーチャルに体験するこのプログラムは、渡航費をかけず現地の人たちと英語で交流できると参加学生に好評であり、将来の留学への意欲を高めた学生も多く見られました。

また、法文学部が令和2年度より開催している、本学で学ぶ外国人留学生と日本人学生の交流の場づくりを目的とした「ワールドカフェ」について、令和4年度は、6回開催しました。「ワールドカフェ」は、留学生にとって母国の社会や文化について日本語でプレゼンテーションを行う貴重な機会となっており、日本人学生にとっては外国への関心を高める機会となっています。

#### （人間社会科学研究科）

##### ○研究科開設2周年記念行事の開催

人間社会科学研究科は令和4年3月末に開設2周年を迎えたことから、記念行事「しまだい発 人間と社会の探究」を令和5年3月4日に開催しました。この行事は、く

にびきメッセにおける対面形式と、YouTube でのライブ配信の併用で行い、研究科長による研究科の歩みと将来展望の紹介、研究科担当教員 2 名による報告講演、一期修了生 3 名による研究発表を通じて、本研究科の研究・教育の成果を広く発信しました。

#### ○研究科への 10 月入学制度の導入

令和 4 年 4 月には二期生 24 名（社会創成専攻 12 名、臨床心理学専攻 12 名）が入学しました。また、社会創成専攻に 10 月入学の制度を初めて導入し、留学生 2 名が入学し二期生は合計で 26 名となりました。10 月入学は、協定校（閩南師範大学、寧夏大学、南京林業大学）を対象とする指定校推薦入試制度を利用するものです。留学生の受け入れと修学、さらには研究成果の発信などを通じ、海外交流のさらなる活発化を図ります。

#### ○研究科での社会人特別履修プログラムの系統化

社会創成専攻では、専門的な人文・社会系の学問に触れ、理解を深めることができる学び直しプログラム「社会人特別履修プログラム」を開設しています。従来は学問分野ごとに区分していたプログラムを再編し、「探究テーマ」別にプログラムを選択できる形に系統化しました。

法政コースには「公共法務を学ぶ」、地域経済コースには「地域社会の持続可能性を地域経済から考える」、人文社会コースには「言葉の変化や方言のしくみを考える」、健康・行動科学コースには「人の心と行動の科学的な法則を実験調査する」のように、何を学ぶことができるかをわかりやすく明示する工夫をしています。

法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 141 百万円（19.0%）、学生納付金収益 527 百万円（71.1%）、寄付金収益 10 百万円（1.4%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 100 百万円（12.8%）、研究経費 29 百万円（3.7%）、人件費 638 百万円（81.2%）となっています。

#### ④ 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部・教育学研究科セグメントは、山陰地域における唯一の教員養成学部・研究科として、地域の教育施設・機関との連携協力を重視し、今日の学校教育をめぐる複雑で多様な状況に対して適切かつ柔軟に対応できる教員の養成及び地域での教育分野の研究拠点として現場のニーズに対応した研究を推進するとともに、最新の研究成果を学校現場や地域に還元することを目的としています。

#### ○国立研究開発法人科学技術振興機構における「ジュニアドクター育成塾」の採択

「しまだいジュニアドクター育成塾」では、質の高い STEAM 型科学プログラムを体系的なカリキュラムとして整備し、人的・環境的に充実したサポートのもとで実践することにより、傑出した科学的人材を育成することを目標にしています。

令和4年度は、プレ STEAM プログラムにおけるプレゼンテーション等の審査に合格した24名が第1期生として プログラムに参加しました。令和4年9月19日に開講式が行われ、中海での水質や堆積物の調査、3Dモデルを作成し3Dプリンタで出力する体験、島根県民会館で自分の探究テーマに関するポスター発表など、12回におよぶプログラムを実施し、令和5年3月25日に閉講式を行いました。

#### ○鳥取県教育委員会との連携による「未来の教師」育成プロジェクトの推進

学部・教職大学院と島根県教育委員会、鳥取県教育委員会との連携事業である山陰教師教育コンソーシアムの事業の一環として、鳥取県内の高校生の教職志向の高揚を目指す「未来の教師」育成プロジェクトを平成31年度に立ち上げました。鳥取県の高校生に山陰地域唯一の教員養成学部である本学部の学びを紹介することで、教職志向性の高い志願者の確保へ向けた長期的取組みを推進しています。

令和4年度は、「プロジェクト拠点校の高校生を対象とした特別な島根大学教育学部体験入学プログラム」をオンラインで実施し、鳥取県8校、島根県2校から、106名の高校生が参加しました。教員になることを志望する高校生が、家庭の社会的背景と学力差の問題や学校の社会的機能を扱った教員の授業を、学校間の垣根を越えて交流するグループワークを交えて受講したほか、大学教員や現役大学生との質疑、両県教委からの採用試験情報などにも耳を傾けました。

令和5年度入試では鳥取県内の拠点校8校から延べ90名の志願者があり、23名が入学しました。そのうち17名が入学時のアンケートで本プロジェクトへの参加経験ありと回答しています。本プロジェクトを立ち上げて以降、令和2年度からの入学生数は、18歳人口が減少する中、おおよそ30名（入学定員縮小前の水準）で推移しています。

また、島根県教育委員会とは、近年全国的に問題となっている教員不足の解消や、教育人材の育成に関わる取組みを一層進めていくために、両者の連携を促進していくことを目的として、連携協力に関する新たに締結した覚書のもとで、「教育人材育成プロジェクト」を協働実施しており、令和4年度は浜田高校、益田高校、大社高校と松江東高校の4校を拠点校として、高校生に教職の魅力を伝える高大接続事業を展開しました。

#### ○教育学部附属山陰教員研修センターの運用と ICT を活用した授業研究研修プログラムの開発

全国でも珍しい教育学部附属学校内にある山陰教員研修センターは、教職大学院附属サテライト、附属学校未来創造科による未来創造ラボ等を配置し、附属学校との連携強化及び山陰の現職教員の研修機能を有する教員養成（教育実践研究）拠点として活動しています。本センターは、複数台のタブレット等が同時に接続できる無線 LAN 環境を整備しており、ICT を活用した先進的な授業研究研修プログラムの開発・実施拠点になります。令和4年度に本センターを活用した現職教員研修には、学部・研究

学生が 58 名参加しました。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 532 百万円 (53.9%)、学生納付金収益 375 百万円 (37.9%)、寄付金収益 19 百万円 (1.9%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 105 百万円 (10.7%)、研究経費 35 百万円 (3.6%)、人件費 808 百万円 (81.9%) となっています。

#### ⑤ 人間科学部・人間社会科学研究科セグメント

人間科学部・人間社会科学研究科セグメントは、人間科学部及び人間社会科学研究科により構成されており、人間に対する理解を深め、人々を支えるために行動する地域実践力を養うことを目指しています。

人間科学部は、人間の特性を深く理解し、人々がその人らしく生きることができる社会を構築していく人材の育成を教育の目的としており、また、人間に関する文理にまたがる学際的な研究組織とし、人間の心理的側面、身体的側面、社会的側面のいずれかに重点を置く教員が互いに連携することで、人間を多角的かつ総合的に捉える研究を推進しています。

なお、人間社会科学研究科については、法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメントに記載しています。

#### ○地域課題解決に向けた実践的な教育の実施

県内自治体や企業の従業員を外部講師として招き、地域が抱える課題の提示とその解決に向けた実践的な授業を行っています。1 年生の必修授業科目である地域包括概論では 7 名の外部講師を招き、島根県が抱える問題や県内で行われている各種の施策について講義を行いました。学生にとっては早期に県内に目を向ける機会となるとともに、地域課題について地域住民、自治体、民間企業といった複数の視点から学習する機会になっています。

#### ○健康課題解決に向けた新たな手法についての研究

年齢が進むことにより全身の筋力が低下し、そのために日常生活に支障を来すフレイルという病態が人口の高齢化に伴う問題の一つとなっています。このフレイルの対策について新たな手法を用いる研究を進めています。

令和 4 年度は、津和野において地域住民を対象としたビデオゲームを用いた筋力向上について研究を行いました。この研究には人間科学部教員 1 名と学部学生 3 名、大学院生 1 名が津和野町に出向き、町民の体力測定を行いました。その結果、この手法の有用性が示されました。今後、県内の他地域での展開を予定しており、研究を通じた地域貢献を進めていきます。

#### ○人間科学研究フォーラムの開催

人間に関わる研究を、他学部や地域の自治体・企業・施設等と連携して推進することを目的とし、人間科学研究フォーラムを実施しています。

令和4年度は精神保健医療をテーマとして、招待講演者1名と人間科学部教員2名が講演を行いました。学外からも参加しやすくするため対面とオンラインのハイブリッド形式で行い、学内外あわせて約40名が参加しました。医療からの視点と福祉からの視点で精神保健について議論され、学内外の関係者間で活発な意見交換が行われました。

人間科学部・人間社会科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益107百万円(29.5%)、学生納付金収益216百万円(59.3%)、寄附金収益11百万円(3.1%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費58百万円(15.3%)、研究経費19百万円(5.1%)、人件費294百万円(77.6%)となっています。

#### ⑥ 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部及び医学系研究科により構成されており、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心を持ち、医療、医学、看護学及び地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献し得る人材の育成を目的としています。

##### ○ポストコロナ時代の新たな地域医療課題解決に向けた医師養成

文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、岡山大学を主幹とし、本学、鳥取大学及び香川大学の4大学で連携し実施する『多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築』事業が採択されました。

本事業では、地域枠学生が多彩な地域医療現場での体験や教育プログラムを通してつながり、医師・診療科偏在や地域構造の変化による地域医療体制の見直しなど、多くの地域医療課題を共有する4大学が相乗的に連携協働することで、これからの地域医療が求める優れた先駆的医師の養成を目的としており、令和4年度は、次年度からの本格的な事業推進に向けて、教育プログラムの検討を実施する委員会の立ち上げ、実習施設の調査、キックオフシンポジウムの開催及び学生への説明会を実施するなど、教育プログラムの実施に向けた準備を進めました。また、本事業の教育プログラムの一環として、岡山県の哲西町診療所、香川県の小豆島中央病院、鳥取県の日南町国民健康保険日南病院といった県外協力医療機関で実習を行い、学生が地域ごとに異なる医療課題を把握することで、地域医療に対する一層の理解につながりました。

##### ○総合診療に重点を置いた地域医療人の養成

地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人を養成するため、令和2年度から始動している厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進

事業「診療・教育・研究・マネジメントの4機能を有する総合診療医センターによる総合診療医養成に関する世界的戦略的プロジェクト」の一環として、総合診療専攻医体感コース、臨床スキル育成コース、ハンズオンエコーコース、臨床研究コースの4つからなる高度総合診療力修得コースを開始しました。

本コースでは、地域で総合診療を実践している若手総合医を中心とした指導体制を構築することにより、医学生の「実技」及び「総合診療への意識」の向上や、島根県全土の指導医と協同することで、患者を多角的に診る、家族・生活背景まで診る、地域全体を診るといった総合診療医としてのマインドを涵養する「総合診療マインド育成システム」の構築といった成果が見られました。

#### ○SDGsを通じた国際交流活動の推進

アジアを中心とする国際連携ネットワークの構築と、SDGsの意識を医学教育の場で深化させることを目的とし、連携するアジア各国及び欧米各国の大学・高等教育機関、本学の留学生、医学部・大学院医学研究科の学生及び教職員との間で国際連携SDGs推進をテーマとしたオンライン・ワークショップやパネルディスカッションを全11回開催し、計156名が参加しました。また、オンラインによるパネルディスカッションの全てを収録・アーカイブ化し、オンデマンドにより常時アクセスを可能とすることで、医学部におけるSDGs推進に向けた基盤となる土壌を醸成しました。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,417百万円(50.0%)、学生納付金収益660百万円(23.3%)、寄附金収益370百万円(13.1%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費246百万円(8.4%)、研究経費287百万円(9.9%)、人件費1,763百万円(60.8%)となっています。

#### ⑦ 総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメント

総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントは、総合理工学部、総合理工学研究科及び自然科学研究科により構成されており、理学、工学の教育・研究を基盤に、従来の枠組みを超えた分野間の有機的な連携を図り、新たな視点に立った理工融合型の教育・研究を推進しています。これにより総合的視野をもった想像力豊かな人材の育成を目指すとともに、理学、工学を基盤に分野間の有機的な連携において実施する研究により、新たな科学技術の開拓を通して社会の持続的発展に寄与します。また、自然科学研究科は、理学、工学、農学にわたる幅広い学問領域を含む利点を生かして、確かな専門知識や技術、超スマート社会で主体的な役割を担うための情報技術力、外国語によるコミュニケーション力とグローバルな感性、柔軟な発想力を養い、科学技術の発展と持続可能な社会の実現に俯瞰的・総合的視点から寄与できる創造性豊かな高度技術者・研究者及びグローバルな視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的としていま

す。

(総合理工学部・総合理工学研究科)

#### ○高度な理工学系人材の育成

令和4年度は、将来の金属材料分野を牽引する人材育成を目指し、しまね先端金属素材拠点創出推進事業の一環として、材料工学特別コースで「NEXTA 特別深化プログラム」を実施し、選抜された5名が履修しました。このプログラムを含む材料工学特別コースでは、オックスフォード大学とのオンラインでの集中講義や、材料工学に興味を持ってもらうため、1年生を対象に「わくわくマテリアルセミナー」を開催し、実験実習や企業見学などを実施しました。

また、世界に通用する英語コミュニケーション力を持つ工学人材の輩出を目的とし、国際学会での発表、英語の論文作成など将来的に世界で通用する研究力を身に付けるため、英語で行う専門科目を積極的に導入しています（令和4年度実績:33科目 受講者延べ536人）。

#### ○地域企業との連携による教育体制の構築

島根県に本拠を置く多くのIT企業等と連携した実習型授業として、「システム創生プロジェクト」を実施しています。令和4年度は、より多くの企業に参画いただける環境を作るため、企業側の負荷を小さくした従来よりも軽量のプログラムを並行して実施し、新たな参画企業の開拓につながりました（令和3年度11社、令和4年度19社）。

令和3年度に採択された文部科学省の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」を活用して環境を整備するとともに、令和4年度から事業を開始し、以下のような取組を行いました。

ものづくりDX分野、地質地盤工学分野、中小企業DX分野における地域産業のDX化に貢献する人材を輩出するため、県内の企業と連携した「社会実装実習プログラム」を開発し、運営を開始しました。ものづくりDX分野では県内の製造業、地質地盤工学分野では地質コンサル企業、中小企業DX分野ではIT関連企業から講師を招き、各企業と連携しながらそれぞれの分野でのDX課題を体験できるプログラムとしました（令和4年度科目数7科目 受講者数（延べ人数）399人）。

また、「学生と企業技術者による研究技術発表会」を開催（発表件数：学生（大学院生含む）15件、企業11件）し、大学と企業との研究協力を促進することにより、地域の中核教育研究機関としての役割を果たしています。

#### ○多彩な高大連携活動

県内の高校を中心に多彩な高大連携活動を実施しています。SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等の取組みにおいて課題研究の指導に協力するとともに、高校が島根大学を訪問して行う課題教育や研究室見学にも積極的に対応しています。このような活動を通じ、高校生が大学で理工学を学ぶことを体感してもらうことや総合理

工学部の魅力を発信しました。(令和4年度実績：県内高校39校、県外高校(鳥取、広島)4校)

(自然科学研究科)

○自然科学研究科博士後期課程の学生支援

令和3年度に国立研究開発法人科学技術振興機構における「次世代研究者挑戦的研究プログラム助成事業」に採択されたことを受け、令和4年度には、自然科学研究科博士後期課程8名の学生が経済的支援と研究費の支援を受けることができました。

○島根大学グローバルサイエンスキャンパス(GSC)

令和4年度に国立研究開発法人科学技術振興機構における「グローバルサイエンスキャンパス事業」に採択されたことを受け、自然科学研究科の教員が協力して、将来グローバルに活躍し得る次世代の傑出した科学技術人材を育成するため、高校生の教育研究支援活動を進めました。具体的には、地域で卓越した意欲・能力を有する生徒の幅広い発掘と、選抜者の年間を通じた高度で実践的な育成を行い、将来有為な国際的科学技術人材として必要な能力を獲得させ、その意欲、能力を更に伸ばしていくことを目的とした活動です。応募者の中から選抜された11名の受講生が本学教員から個別に指導を受け、3月に研究発表会でその成果を発表しました。また、日本生態学会全国大会でのポスター発表が審査員特別賞を受賞するなど、優れた成果が生まれました。

○大学院生と企業技術者との交流会の開催

地元企業の研究者と研究科の大学院生がそれぞれの研究内容の発表を通して交流を行い、研究の進め方、技術上の課題の解決方法、学生時代に身に付けるべきことなどのアドバイス、率直な意見交換等、大学院生の将来設計に役立つ交流会を島根大学において開催しました(参加企業11社、参加98名(学部生含む。))。3年度までオンラインでの開催でしたが、4年度は対面開催となり、より濃密に企業の方と交流できる機会となりました。研究科全体として開催している交流会以外にも、少人数で、企業研究者との交流を積極的に推進し、研究レベルの向上、学生のキャリア形成のサポート、共同研究へと繋がる活動を進めています。

総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益254百万円(14.5%)、学生納付金収益1,216百万円(69.8%)、寄付金収益65百万円(3.7%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費290百万円(15.9%)、研究経費174百万円(9.5%)、人件費1,244百万円(68.1%)となっています。

⑧ 生物資源科学部・自然科学研究科セグメント

生物資源科学部・自然科学研究科セグメントは、生物資源科学部及び自然科学研究科により構成されており、生命科学、農林生産、食料、農業経営・経済、生態環境に関する幅

広い知識と生物資源を有効に利活用できる技術や知識、さらに生態環境を総合的に保全・管理するための知識と技術を有し、国際的な視野に立って、これらを活用した産業・地方自治体に貢献できる人材の育成を目的としています。また、研究面では、農学、生物学、化学あるいは環境学に関する幅広い分野の先端的かつ総合的な研究を推進し、地域的な特性を活かした食糧生産、食品開発研究に取り組んでいます。

なお、自然科学研究科については、総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントに記載しています。

#### ○文部科学省「DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」採択

附属生物資源教育研究センターが主体となり申請を行った文部科学省の「DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択されました。

本事業は、島根労働局、島根県農林水産部、ふるさと島根定住財団、しまね農業振興公社、島根県林業公社、島根県立農林大学校、JA しまねと、多くの関係機関と連携して実施し、部分受講生を含め 123 名の受講生が参加しました。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、対面での実習・見学を取り入れ、受講生の評判もよく、受講生間の交流も図ることができました。

#### ○生物資源科学部地域連携セミナーの開催

学生の研究・開発職への就職の関心を高め、また教員の企業との共同研究の促進を目的とした新たな取組として、生物資源科学部地域連携セミナーを開催しました。

令和 4 年度は「島根県の研究・開発職場を語る」と題して、島根県の公設試験研究機関、民間企業の研究・開発担当者によるパネルディスカッションを行い、学生、教員、企業関係者等 40 名の参加があり活発な議論が交わされ、島根県の研究職場の魅力を参加学生に発信しました。参加者からは、年間に複数回実施してもらいたいとの声が多く聞かれたことから、今後も引き続きセミナーを開催し、島根県への就職促進並びに共同研究の促進に貢献していきます。

#### ○浜田学の開催

新型コロナウイルス感染症の影響で 3 年間実施されていなかった「浜田学」を 2 月 6 日に開催しました。

「浜田学」は本学と浜田市の包括連携協定に基づき、浜田市の支援を受けて実施する事業です。今回は学生 15 名が参加し、教員 2 名の引率により浜田市の漁港および有機農業農家を訪問し、県西部の産業の実態を学びました。

生物資源科学部・自然科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 537 百万円（36.4%）、学生納付金収益 645 百万円（43.7%）、受託事業等収益 113 百万円（7.6%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 149 百万

円（10.0%）、研究経費 105 百万円（7.1%）、人件費 1,033 百万円（69.3%）となっています。

#### ⑨ 法人共通セグメント

##### ○大学教育センター：対面型オープンキャンパスを 3 年ぶりに実施

コロナ禍により実施を控えていた対面型のオープンキャンパスを、感染症予防対策として人数制限を行った上で 3 年ぶりに実施し、ここ 2 年実施してきたオンラインコンテンツも活用し、ハイブリッド型として実施しました。

対面型オープンキャンパスには 1,561 名の参加があり、参加者アンケートでは回答者の 98%が「かなり理解できた」「まあまあ理解できた」と回答し、また、74%が「出願したい大学の一つである」と回答したことから、本学の認知度向上に寄与できました。

##### ○国際観光教育推進センター：国際観光教育推進センターの設置・運用

令和 3 年度から実施している「山陰ツーリズム人材育成塾」及び学部横断型の特別副専攻「観光教育プログラム」での成果である山陰地域に求められる観光人材育成プログラムや山陰における観光促進に携わる事業者との連携など、観光資源を活かした特色ある教育を推進するため、新たに観光学の専門教員を招聘し、令和 4 年度に「国際観光教育推進センター」を設置しました。

特別副専攻「観光教育プログラム」のコア科目として「観光実践」の授業を企画・展開し、8 名の履修者が一畑電車の観光戦略や松江の観光を考える授業を行いました。この授業から生まれた学生考案企画として、「島大生とサンセットカフェの共同企画・宍道湖のにぎわい創出イベント」を開催し、カフェのドリンクにメッセージが書き込めるオリジナルステッカーを作成し配布するなど、にぎわい創出に向けた活動を行いました。

##### ○学生支援センター：各種奨学金制度等を活用した就職支援の取組

コロナ禍による活動の制限が続く中、WEB 合同企業説明会を開催し、全国約 120 社の事業所と学生の出会いの場を提供しました。日々のキャリア・就職相談業務では、多様な相談員を配置の上、WEB による相談対応も併用しながら、学生の様々な進路相談に応じ、延べ 1,800 名を超える学生の個別相談を行いました。

また、各種奨学金制度により、中長期インターンシップ等の就業体験を奨励したほか、県内就職等を希望する学生に対し、在学中より奨学金を支給する「県内定着奨学金」制度を新設しました。本取組の初年度となる令和 4 年度は、学部 3 年生 19 名に対し就職活動準備金として、学部 4 年生 13 名に対し定着準備金として、奨学金総額 480 万円を給付しました。

##### ○障がい学生支援室：障がい学生へ「365 日 24 時間 相談支援体制」により対応

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化への対応をフォローするため、引き続き、365 日・24 時間随時相談を受け付ける体制を構築するとともに、

障がい学生支援室（専任教員及び教育相談コーディネーターを配置）からも定期的（個々の状況・ケースにより数時間～1か月間隔）に連絡を入れ修学等の状況を確認することで、障がい学生を積極的に支援しました。

○エスチュアリー研究センター：地域貢献とエスチュアリーに関する国内外の拠点に向けた取組

第4期中期目標・中期計画の初年度である令和4年度は、地域に貢献し、エスチュアリー研究に関する国内やアジアにおける研究拠点を目指しています。

例年行ってきた汽水域懇談会を対面とオンラインのハイブリッドで8回開催し、合計で200名以上が参加しました。公開講座は、オンデマンドで前期に実施し、3名の参加がありました。汽水域合同研究発表会は、オンラインと現地での対面でのハイブリッドにより開催し、地域に根ざした研究として「宍道湖における水草繁茂の研究」のシンポジウムを開催し、2日間で延べ187名の参加がありました。初めての試みとして、高校生による発表の場を設け、2つの高校から発表がありました。

国際的な活動では、包括研究協力協定を締結している中国華東師範大学河口海岸学国家重点実験室（SKLEC）と中国科学院南京地理与湖泊研究所（NIGLAS）との合同セミナーを開催し、日中韓の3か国から15名参加がありました。また、令和6年度にはエスチュアリー研究センターがホストとなり、東ユーラシアの古環境に関する国際会議が松江で開催されることが決定しました。海外からの来訪者も前年を上回り、韓国、米国、フランス、ドイツ、香港から合計で7名の来訪者があり、ポストコロナに向けた活動が始まっています。

○総合科学研究支援センター：学内機器のマネジメントに関する取組

総合科学研究支援センター設備利用推進室を中心に松江キャンパス、出雲キャンパスの各部門も協力し、学内の研究設備整備計画の策定を進めました。

全学が所管する機器を共同利用機器として公開する事業取組を進めており、機器カルテの策定と共同利用機器の追加登録及び利用情報を発信するホームページを刷新しました。

規則を遵守した安全な実験実施のため、放射線業務従事者教育訓練（8回）、動物実験教育訓練（27回）、寒剤の安全な取り扱い方講習（1回）を開催しました。その他、共同利用機器の技術講習会（18回）、学術セミナー（9回）を開催しました。

実験動物部門においては、令和4年9月26日から令和5年3月24日の間、令和3年度に引き続き、動物実験施設の改修を行いました。

○総合情報処理センター：学生・教職員に対する情報基盤の整備・運用

PCルームや業務システムが稼働するサーバ仮想化基盤の提供、Microsoft 365 包括契約による学生・教職員への Window OS や Microsoft Office 及び電子メールやビデオ会議サービスの提供、並びに、全学的な認証基盤である「統合認証システム」の提供を行いました。また、松江キャンパス情報ネットワークシステムの運用・管理を行いました。

た。

○地域包括ケア教育研究センター：健康長寿社会の実現を目指した共同研究の実施

地域住民の健康増進と健康寿命の延伸を目的とした共同研究を島根県内 3 市町と実施しています。令和 4 年度は、3 つの自治体の住民 1,771 名の健康調査を行いました。これらの調査の成果の一つとして、咀嚼機能の低下や義歯の不使用が高血圧の危険性を高めることを見出しました。口腔の健康と生活習慣病に関する研究を更に推進するため、島根県歯科医師会、島根県後期高齢者医療広域連合との共同研究を開始しました。また、雲南市教育委員会・子ども政策局との協働により、子どもの健康に関する研究を実施し、コロナ禍での子どもの体力低下をデータとして示すことができました。これらの成果は、幼児の生活習慣ガイドラインに引用されるなど、教育政策支援のエビデンス創出に寄与しました。

国際共同研究については、令和 4 年度は本学教員 3 名がスウェーデン・ルンド大学を訪問し、また、同大学大学院生 1 名が来学し、研究者間の交流と共同研究を推進しました。

○総合博物館：博物館教育およびデジタルアーカイブによる情報発信の展開

宍道湖・中海周辺における低湿地遺跡の環境考古学的研究、ベトナムにおける漢代都市遺跡・墳墓などの調査研究を推進しました。教養育成科目「地域博物館へのいざない」や国家資格である学芸員資格の取得に関する学芸員養成課程 19 科目の授業、市民講座などを開講しました。

また、総合博物館本館・島根大学旧奥谷宿舎（総合博物館分館）での常設展のほか、企画展「島根大学旧奥谷宿舎写真展（ハンス・シュワルベ博士がいた頃）」、「備えあれば憂いなし！山陰の自然災害」を開催し、入館者数はコロナ禍の中、本館・分館合計 6,661 名に達しました。島根県内の地域資源をインターネットで検索できる「島根まるごとミュージアム」のほか、島根大学標本資料類データベース・島根県遺跡データベースなど、デジタルアーカイブによる情報発信を行いました。

○自然災害軽減教育研究センター：山陰防災フォーラムの実施

地震災害を軽減するための基礎情報として、地下の地盤の特性を理解することは重要であり、そのための手法を紹介する山陰防災フォーラムを令和 4 年 11 月 23 日に開催し、9 名の参加がありました。当日は、あいにくの天候となりましたが、日本人学生と留学生とが共同して、学内の地下の地質を把握するための探査を実施しました。

また、自然科学研究科の地球科学コースでは、文部科学省の国費留学生優先配置プログラムを申請し、「地質学に立脚した自然災害軽減人材育成プログラム」が国費留学生優先配置プログラムに選ばれました。

○数理・データサイエンス教育研究センター：数理・データサイエンス教育の充実

文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」において、令和 3 年度に認定されたリテラシー教育プログラムに引き続き、応用基礎プログラム（総

合理工) が新たに認定されました。

各学部の専門分野で必要となる数理・データサイエンスの理論的・実践的知識を修得するための科目を体系的に編成した特別副専攻プログラムを提供しており、令和 4 年度には基礎プログラム 497 名、専門プログラムは 97 名から申請がありました。

地域に対する数理・データサイエンス教育の普及も行っており、地域学生等（島根県立大学、松江東高校、松江南高校（SSH）、しまだいジュニアドクター育成塾）へのデータサイエンス教育の普及を行ったほか、地域住民を対象とした公開講座「数理・データサイエンス（リテラシーレベル（基礎）」）を実施し、合計で 384 名が受講しました。

○新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター：新興感染症に対する次世代ワクチン及び治療用抗体の研究開発・社会実装を可能とする体制とネットワークの戦略的構築・推進

次世代ワクチン・治療用抗体の開発に向け、これまで本学で培ってきた研究成果を機動的に社会実装させるため、文部科学省からの支援を受け、全国的な新興感染症の研究開発拠点となる「新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター」を令和 4 年 4 月に新設しました。

令和 4 年度は、「令和 4 年度島根県技術シーズ育成支援事業」の採択、旭化成(株)、京都大学、三重大学との共同研究が日本医療研究開発機構の「創薬基盤推進研究事業」に採択されるなど、積極的な外部資金の獲得により研究活動を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症を高速・高精度に検出できる新しいウイルス検出技術に関するプレスリリースの実施、開発中の次世代ワクチンに関する学会発表や、mRNA ワクチン接種後の抗体価推移に関する査読付き論文の国際誌への報告及び長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の教授などを招聘したセミナーを 5 回（延べ参加者 90 名）開催するなど、積極的に情報発信も行いました。

今後勃発する可能性の高い新しい感染症にも速やかに対応するとともに、開発中の抗体や副反応のより少ないワクチンの社会実装を加速していきます。

○国際センター：しまだい留学 WEEK 及び島大グローバル月間の開催

国際センターでは学生の異文化への理解と留学への関心を高めるため、平成 31 年から実施している「しまだい留学 WEEK」及び「島大グローバル月間」を令和 4 年度も継続実施し、しまだい留学 WEEK は 674 名、島大グローバル月間は 1,292 名の参加がありました。

特にしまだい留学 WEEK については、入学後の早い段階から海外留学や国際交流に目を向けてほしいとの趣旨で、年度初め（5 月）に実施し、島根大学の海外留学制度や海外短期研修プログラムなどの情報を広く発信し、海外へ渡航する日本人学生の増加を目的として開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航がまだ難しい状況もあり、オンラインに切り替えて実施された研修もありましたが、令和 4 年度には、73 名の学生（台湾、ニュージーランド、オーストラリアなど）が実際に現地

渡航する海外研修に参加しました。

○外国語教育センター：ハイブリッド形式による特色あるグローバル教育の推進

外国語教育センターにおいては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、学生のグローバル感性をさらに磨き上げるため、オンラインと対面の教育活動を組み合わせた特色あるグローバル教育を推進しました。

オンラインによる取組では、教員を実際に海外研修の現地に派遣する形で様々な情報を発信するユニークなオンライン海外研修を実施し、13名の参加者がありました。また、イギリスのエディンバラ大学やマンチェスター大学等の卒業生をゲストとして招き、キャリア形成を学ぶ「グローバル・キャリア」を実施し、29名の受講者がありました。課外活動においても、アメリカやコスタリカの大学と連携し、前期に"Understanding Study Abroad"、後期に"Dreams for Your Job-Costa Rica and Japan"を開催し、計105名の参加者がありました。さらに、英語以外の言語についてもオンラインによるイベントを前期・後期に開催し、計251名が参加しました。他方、対面によるグローバル教育活動も活発に行い、台湾への海外研修に6名の学生を派遣するとともに、課外活動では、英語、初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語）、日本語の各分野で、SDGsを統一テーマとしたイベント等を行い、計238名の参加者がありました。また、English Lunch Clubも対面で継続的に開催し、延べ153名の参加者がありました。

なお、英語特別副専攻については、16名の新規履修登録者を加え、計70名の履修登録者となり、グローバル・リーダー養成コース4名、グローバル・エキスパート養成コース6名の修了者を輩出し、中国語実用化プログラムにおいても、履修者は計20名となり、2名の修了者を輩出しました。

○島根大学・寧夏大学国際共同研究所：オンライン学術セミナーの開催

島根大学・寧夏大学国際共同研究所では、コロナ禍での研究交流継続を目的とし、オンラインによる国際学術セミナーを3回開催しました。

「第19回日中国際学術セミナー」では、「貧困者支援から全面的な『小康社会』の実現における中日両国の貧困削減成果と持続可能な発展に関する研究」をテーマとして、本学と寧夏大学の研究者による7題の学術報告と質疑応答が行われ、日中両国から約60名が参加しました。

西北農林科技大学公共管理研究所との農村振興に関する共同研究の推進を目的として、「学際的研究による地域振興の促進」をテーマとしたオンライン学術セミナーを開催し、両大学の教員と学生、本研究所の客員研究員の計33名が参加しました。また、島根大学と西北農林科技大学の関連研究者による6題の研究報告が行われ、最新の研究成果が報告されました。本研究所、西北農林科技大学動物科技大学、内モンゴル出身の鳥取大学大学院生（博士課程）によるオンラインワークショップを開催し、蘭州大学で実施した大学院生の研究内容について討議が行われました。

○地域未来協創本部：じげおこしプロジェクトを核にした地域貢献

平成 29 年に立ち上げた包括的連携協定を締結している市町村等との間で行う「島大・地域ジョイント事業ーじげおこしプロジェクトー」では、理事・副学長・学部長を本学の担当者に任命し、外部に対する窓口の明確化を図り事業を推進しています。

これらの取組みにより、地域のニーズと大学リソースに結び付けることで、令和 4 年度は新規認定 5 件を含む計 32 件の「じげおこしプロジェクト」を実施しました。新規認定 5 件には、これまで包括的連携協定を締結していながら、「じげおこしプロジェクト」を発足できていなかった市町のプロジェクトが含まれ、これにより包括協定を締結している全ての自治体とプロジェクトを立ち上げることができました。

また、中海・宍道湖・大山圏域市長会との「制限食開発プロジェクト」では、受託研究に発展し 3,000 千円の外部資金を獲得した上、産学協同で開発した減塩システム「無限レシピ」の試験・委託販売を実施しました。この試験販売で得られた成果を受け、令和 5 年度に、大学発ベンチャーの起業を目指す予定です。

○オープンイノベーション推進本部：本学の研究活動の活性化のための支援事業

本学の研究者の競争的研究費獲得強化のため、「科研費の教科書」の作成、「採択調書の Web 閲覧システム」の作成、「研究費獲得支援セミナー」の開催（全学対象 3 回）のほか、科学研究費助成事業獲得のために学内外の研究者による計画調書ブラッシュアップ支援（132 件）、若手・女性教員を対象とした財団研究助成申請支援（20 件）を行いました。

○次世代たたら協創センター（NEXTA）：センター運営体制の強化

オックスフォード大学からロジャー・リード教授をセンター長として迎え、研究開発の方向性から人事や導入設備など、運営に関わる重要事項についてリードセンター長のリーダーシップのもとで決定しています。令和 4 年度、ロジャー・リード教授が 2 年ぶりに来日され、プロジェクトの進捗状況の確認、研究プロジェクトの方向性等について指導、助言を受けました。

ロジャー・リード教授のほか、オックスフォード大学及びロンドン大学から 3 名のトップレベル研究者を客員教授、客員准教授として招聘するとともに、株式会社プロテリアルからクロスアポイントメント契約等により研究者 6 名を招聘し、産業界等のニーズを踏まえた学術的研究を推進する体制を整備しています。

○附属図書館：所蔵資料等のデジタル化とインターネット公開

地域と社会への貢献を目指して、所蔵資料等のデジタル化を進めるとともに、各システムによりインターネット上で無料公開した結果、島根大学学術情報リポジトリ SWAN（本学研究成果）より新規公開 533 件（全 14,224 件）461,743 ダウンロード、島根大学附属図書館デジタル・アーカイブ（本学所蔵資料）より新規公開 2,178 件（全 6,600 件）155,307 ダウンロード、しまね地域資料リポジトリ GO-GURa（地域の各種団体による刊行物）より新規公開 80 件（全 8,586 件）22,685 ダウンロードの利用があ

りました。

○ダイバーシティ推進室：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の実施

文部科学省の補助事業として、共同実施機関である島根県立大学、松江工業高等専門学校、米子工業高等専門学校とともに、協力機関の協力を得ながら、ダイバーシティ研究環境整備強化、女性教員の積極採用と上位職登用、女性研究者の裾野拡大、女性研究リーダー育成に取り組みました。

本事業 4 年目にあたる令和 4 年度からは自走期間に入りましたが、引き続き、女性研究リーダー育成として 4 件の共同研究、女性研究者の活躍促進に関するセミナー開催（参加者：計 40 名）、裾野拡大の取組として進路発見バスツアー（参加者：31 名）、女性研究者同士のネットワーク形成のための「SAN'IN ご縁ネットミーティング（参加者：計 110 名）」やダイバーシティ推進に関するワーク・ライフ・バランスの推進等に関する意見・情報交換の場である「さぼっとカフェ（参加者：計 60 名）」等オンラインで実施し、山陰全域のダイバーシティ推進を牽引しました。

これらの取組により、令和 4 年度の女性教員割合は 23.1%となり、島根大学ビジョン 2021 開始前の令和 2 年度 21.9%から 1.2 ポイント増加しました。

○ハラスメント対策室：コンプライアンスの強化及び「ハラスメント防止マニュアル」等の策定

ハラスメント対策室では、更なるハラスメント防止の意識啓発を図るため、教職員に向けて各種ハラスメントの具体例やその防止、問題解決等を示した「ハラスメント防止マニュアル」に加えて、令和 4 年 12 月に日常的な心がけや自己表現の改善のための「ハラスメント防止マニュアルⅡ-」を策定しました。また、相談しやすい体制作りを目的として、ハラスメント対応に関するホームページの内容を見直しました。

○山陰法実務教育研究センター：地域社会や職場等における法実務スキルアップのための“特別教育プログラム”の実施

地域社会や職場等で法実務に従事している社会人を対象に受講生の募集を行い、前半 5 名、後半 4 名、合計 9 名の応募がありました。前年度に続き、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症防止のため、全てオンライン授業とし、令和 5 年 3 月 8 日をもって 35 コマの全プログラムを完了しました。

○こころとそだちの相談センター：全国トップの相談件数とそれに基づくセルフケア尺度の開発～

こころとそだちの相談センターでは、人間科学部の専任教員とこころとそだちの相談センターの特任教員が中心となって、松江本室と出雲分室で地域から来談される方への臨床心理相談や、医学部附属病院からの紹介ケースへの対応、そして地域の企業のメンタルヘルス活動に取り組みました。これらの相談を合計して、全国でトップの相談対応件数（7,002 件）を維持し続けています。特にオンラインを用いた相談も増え、他の地域からの相談も増加し、相談収入は 1,000 万円を超えました。オンライン化につい

ては、臨床心理士等専門家を対象とした研修会をハイブリッド開催し、山陰地域のみならず、東京など遠隔地から参加者を集めることができました。

企業メンタルヘルス活動では、島大式働き方タイプ尺度（Shimane University Scale for Working Attitude Type ; SCWAT（スクワット））をオンライン化し、地域の企業（3社）に提供し、その結果をもとにフィードバックを行うなどして、企業等の構成員のセルフケアの促進とメンタルヘルスの増進に寄与しました。また、この尺度によって分類される働き方タイプをもとに、企業の管理職を対象とした、働き方タイプを判別するeラーニングコンテンツの開発に取り組みました。この取組は、人間科学部専任教員1名を代表者、2名を研究分担者として申請した科学研究費（2022年度基盤研究(C)）の獲得につながりました。

また、上記の活動から得られた知見を学部・大学院教育に生かすとともに、日本箱庭療法学会でその研究成果を発表し、人間科学部専任教員が箱庭療法学会の奨励賞を獲得しました。さらに、別の人間科学部専任教員が創元社から書籍を一冊出版しました。

#### ○法人共通：教育研究活動と財務状況を関連づける「統合報告書」の作成

従来の財務報告書だけでは読み取れない「大学の価値」、「今後の成長性」などを一貫性のあるストーリーでステークホルダーに伝える広報誌「統合報告書 2022」を発刊しました。

令和4年度から第4期中期目標期間がスタートすることに合わせて、本学ビジョンと中期目標・中期計画との関係性を説明するとともに、ステークホルダーを巻き込んだエンゲージメント型経営への転換を目指すことを伝える内容としました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 4,240 百万円（78.1%）、共同研究収益 99 百万円（1.8%）、受託研究収益 96 百万円（1.7%）、受託事業等収益 67 百万円（1.2%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 287 百万円（6.6%）、研究経費 772 百万円（17.8%）、一般管理費 539 百万円（12.4%）、人件費 2,167 百万円（50.1%）となっています。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 7,739 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、1,248 百万円を目的積立金として申請しています。

目的積立金取崩額 204 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めたインフラ長寿命化計画に基づく施設整備業務等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 3,963 百万円のうち 204 百万円について取り崩したものです。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

| 対象施設等                | 事業名等                     | 取得価額<br>(百万円) | 備考 |
|----------------------|--------------------------|---------------|----|
| (医病) 放射線治療棟          | (医病) 放射線治療棟新営関連工事        | 1,070         |    |
| (塩冶) 動物実験施設          | (塩冶) 動物実験施設改修関連工事(Ⅱ期)    | 643           |    |
| (大輪) 附属義務教育学校後期課程体育館 | (大輪) 附属義務教育学校後期課程体育館改修工事 | 115           |    |

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(川津) 材料エネルギー学部棟新営

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当ありません。

## 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

| 区 分      | 30年度   |        | 元年度    |        | 2年度    |        | 3年度    |        | 4年度    |        |      |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
|          | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 差額理由 |
| 収入       | 34,965 | 36,893 | 36,988 | 38,176 | 39,327 | 40,732 | 38,246 | 40,419 | 39,801 | 42,543 |      |
| 運営費交付金収入 | 10,914 | 11,035 | 10,218 | 10,696 | 10,424 | 10,611 | 10,148 | 10,550 | 10,073 | 10,153 | (注1) |
| 補助金等収入   | 160    | 407    | 2,058  | 1,810  | 2,449  | 3,746  | 1,523  | 3,040  | 1,283  | 2,746  | (注2) |
| 学生納付金収入  | 3,463  | 3,359  | 3,423  | 3,285  | 3,584  | 3,202  | 3,568  | 3,249  | 3,529  | 3,285  | (注3) |
| 附属病院収入   | 18,222 | 19,435 | 19,144 | 20,059 | 20,364 | 20,278 | 20,624 | 21,013 | 21,081 | 21,895 | (注4) |

|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |      |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| その他収入  | 2,205  | 2,656  | 2,146  | 2,249  | 2,506  | 2,895  | 2,383  | 2,567  | 3,835  | 4,464  | (注5) |
| 支出     | 34,965 | 36,346 | 36,988 | 37,528 | 39,327 | 39,254 | 38,246 | 39,161 | 39,801 | 40,704 |      |
| 教育研究経費 | 14,296 | 14,595 | 13,899 | 14,264 | 14,513 | 13,876 | 14,022 | 13,808 | 13,931 | 13,264 | (注6) |
| 診療経費   | 17,505 | 18,420 | 17,923 | 18,664 | 19,094 | 19,354 | 19,615 | 19,754 | 20,129 | 20,600 | (注7) |
| その他支出  | 3,163  | 3,331  | 5,166  | 4,600  | 5,720  | 6,023  | 4,609  | 5,599  | 5,741  | 6,840  | (注8) |
| 収入－支出  | －      | 547    | －      | 648    | －      | 1,478  | －      | 1,258  | －      | 1,839  | －    |

(注1) 運営費交付金については、授業料等免除枠、附属幼稚園教育体制強化分及び年俸制導入促進費の追加交付並びに補正予算の措置により、予算額に比して決算額が80百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、施設整備費補助金において、予算段階で予定していなかった補助金の交付があったため、予算額に比して決算額が52百万円多額となっています。また、補助金等収入において、予算段階で予定していなかった補助金等の交付があったため、予算額に比して決算額が1,411百万円多額となっています。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が248百万円含まれており、当該補助金は授業料等免除に使用しています。

(注3) 学生納付金収入については、予算段階との人数の差異等により、予算額に比して決算額が244百万円少額となっています。

(注4) 附属病院収入については、再生医療等製品を用いた医療行為の拡大や脳卒中ケアユニット(SCU)の増床をはじめとした診療体制整備による患者当たり診療単価の増により、予算額に比して決算額が814百万円多額となっています。

(注5) その他収入については、雑収入において、新製品等開発支援事業の実施に伴う内部留保金の予算化等により、予算額に比して決算額が105百万円多額となっています。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等において、受託研究費等の受入額の増加により、予算額に比して決算額が334百万円多額となっています。

(注6) 教育研究経費については、人件費及び退職手当の減少等により、予算額に比して決算額が667百万円少額となっています。

(注7) 診療経費については、光熱費高騰及び高額医薬品適用患者の増加に伴う医薬品費の増等により、予算額に比して決算額が471百万円多額となっています。

(注8) その他支出については、施設整備費において、(注2)に記した理由により、予算額に比して決算額が7百万円多額となっています。また、補助金等において、(注2)に記した理由により、予算額に比して決算額が1,163百万円多額となっています。さらに、産学連携等研究費及び寄附金事業費等において、次年度への繰越等により、予算額に比して決算額が55百万円少額となっています。加えて、長期借入金償還金において、借入金利率の変更等により、予算額に比して決算額が15百万円少額となっています。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

本学の経常収益は39,652百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益9,908百万円（24.9%）（以下経常収益比）、附属病院収益22,005百万円（55.4%）、学生納付金収益3,674百万円（9.2%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）1,721百万円（4.3%）となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舎整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っています。

（令和4年度新規借入額 1,809 百万円、期末残高 11,436 百万円（既往借入分を含む））

##### 2. 事業の状況及び成果

###### （1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に教育ビジョンを掲げ、知識集約型社会を牽引する人材を育成することを目標に、独自性のある教育プログラムの提供、共通教育改革、多様な入学生の確保、体系的な大学院教育の提供、グローバル化の推進といった取組を推進してきました。令和4事業年度における教育に関する状況及び主な成果は下記のとおりです。

###### ①総合理工学部における教育活動

総合理工学部では、令和3年度に採択された文部科学省の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」により、ものづくりDX分野、地質地盤工学分野、中小企業DX分野における地域産業のDX化に貢献する人材を輩出するための県内企業と連携した「社会実装実習プログラム」を開発し、運営を開始しました。ものづくりDX分野では県内の製造業、地質地盤工学分野では地質コンサル企業、中小企業DX分野ではIT関連企業から講師を招き、各企業と連携しながらそれぞれの分野でのDX課題を体験できるプログラムとし、令和4年度は7科目開講、延べ人数399人の受講者を得ました。

###### ②生物資源科学部における教育活動

生物資源科学部では、文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」の採択を受け、これまで島根県内での就農希望者に対して提供した「就農支援リカレント教育プログラム」を、農業の専門知識の獲得に、林業や実習等を加えて充実させた事業として実施しました。令和4年度は2名にプログラム履修証明書を、4名に基礎教育コース履修証明書を、3名に林業関連コース履修証明書を発行するなど、部分受講生を含め123名の参加者を得ました。

###### ③全学における教育活動

外国人留学生と日本人学生の直接的な交流機会を設けることで、グローバル意識の向

上を図る「しまだい留学 WEEK」「島大グローバル月間」を開催しました。参加者数は昨年度比でそれぞれ 51%増（674 名）、22%増（1,292 名）となり、学内のグローバル化を推進しました。

また、教学マネジメント方針のもと、体系的で組織的な教育の展開とその成果の点検・評価に基づく教育・学修の質向上に向けた不断の改善に取り組むこととしており、令和 4 事業年度においては各学部・研究科の教育課程に係る自己点検・評価項目を定めたアセスメントプランに基づき、全学及び各学部・研究科における教育課程上の課題について自己点検・評価を行い、DP（卒業修了認定・学位授与方針）と CP（教育課程編成・実施の方針）との整合性、成績評価基準の学生への周知、CP に即した公正な成績評価等について必要な改善を行いました。見直しを行った全学的な内部質保証体制の下、自己点検評価を行い、受審した大学機関別認証評価では、「大学評価基準を構成する 27 の基準をすべて満たしている」と評価されました。

## （2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に研究ビジョンを掲げ、突出した世界トップレベルの研究とその国際的研究拠点の形成、社会変革の原動力となることを目標に、研究力の向上、世界で尖る研究の推進、産業界や地域のニーズから引き出された研究の強化といった取組を推進してきました。令和 4 事業年度における研究に関する状況及び主な成果は下記のとおりです。

### ①人間科学部における研究活動

人間科学部では、人口の高齢化に伴う問題の一つとなっている、年齢が進むことにより全身の筋力が低下し、そのために日常生活に支障を来すフレイルという病態の対策について新たな手法を用いる研究を推進しました。令和 4 年度は、島根県津和野町において地域住民を対象としたビデオゲームを用いた筋力向上についての研究を実施しました。この研究では人間科学部教員 1 名と学部学生 3 名、大学院生 1 名が津和野町に出向き、町民の体力測定を行った結果、この手法の有用性が示されました。

### ②次世代たたら協創センターにおける研究活動

次世代たたら協創センターが中心となり金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点づくりを推進するため、オックスフォード大学及びロンドン大学から 3 名のトップレベル研究者を客員教授、客員准教授として招聘しました。また、株式会社プロテリアルからクロスアポイントメント契約等により研究者を 6 名招聘し、産業界等のニーズの観点からの学術的研究を推進する体制を整備しました。

### ③エスチュアリー研究センターにおける研究活動

国際的研究拠点を目指すエスチュアリー研究センターの論文実績（直近 10 年）が、国際共著論文数 95 編（昨年度比 21 編増）、TOP10%論文数 19 編（昨年度比 5 編増）となりました。さらに、同センターでは海外から 7 名のポスドク及び研究員を受け入れること

で、国際的研究拠点の形成に向けて進捗を図りました。

#### ④全学における研究活動

学内の研究力向上に向けた研究体制の改善として、全外国人教員のメーリングリストを作成し、科研費獲得に関する情報を英語で配信するサービスを開始するとともに、昨年度作成した科研費の研究計画調書作成時に留意すべきポイントをまとめた冊子「島根大学研究者のための科研費調書作成の教科書」の英語版を作成することで、外国人教員への研究支援を充実させました。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に附属病院に関する目標を含む経営戦略ビジョンを掲げ、地域医療、先端医療、高度医療の展開、医療人材確保等、県民に信頼される病院運営のための取組を推進してきました。令和 4 事業年度における医療に関する状況及び主な成果は下記のとおりです。

#### ①医学部附属病院における医療活動

医学部附属病院では、総合診療医センターのコアメンバーを 1 名増員するなど体制強化を図り、厚生労働省の「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」に採択された総合診療医育成プロジェクトを推進し、症例別動画コンテンツのホームページへの掲載や県内 6 医療機関における「オンライン高校生地域医療体験学習 2022」（参加者 20 名）などを実施しました。令和 4 年度においては、中山間地域や離島などで活動する総合診療医同士をつなげるバーチャル医局を開設し日常業務から研修医の受け入れまで連絡・相談できる体制を構築するなどのこれまでの取組が評価され、公益財団法人日本デザイン振興会による 2022 年度グッドデザイン賞金賞を受賞しました。

また、新興感染症に対応するワクチン、治療用抗体及び検査に関する総合的かつ学際的な研究を推進し、本学の研究活動及び人材育成について活性化を図るとともに、その研究成果の社会実装を目的として、「新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター」を設置しました。同センターには、研究開発戦略部門、ウイルス評価部門、社会実装部門を設け、公募等により教員を配置することで、新興感染症に対する次世代ワクチン及び治療用抗体の社会実装を可能とする体制とネットワークを構築しました。

さらに、医師偏在化の解消にも取り組み、データに基づき地域の現状と医師の働き方に則した透明性の高い医師派遣を継続し、クロスアポイントメント制度（4 機関延べ 4 名）を含め、常勤 64 名（増員 7 名、補充 17 名、交代 40 名）、非常勤 524 名（新規 55 名、継続 469 名）の医師派遣を実現しました。

その結果、スクリーニング検査としての PCR 検査の導入、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床数の運用に関する島根県との協議、視覚的に把握しやすい日々の空床マップ作成などによりコロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療が提供できる体制確保

に継続して取り組むことができました。

## ②医学部附属病院放射線治療棟の整備

島根県のがん治療及び専門医育成に貢献するため、医学部附属病院に最新の放射線機器を整備した「放射線治療棟」を新設しました。

## （４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に地域・社会連携ビジョンを掲げ、地域社会を支える多様な人材の育成、地域産業の振興、地域課題解決に資する研究、地域の活性化・発展等、島根県の知の拠点としての機能を強化する取組を推進してきました。令和 4 事業年度における社会貢献に関する状況及び主な成果は下記のとおりです。

### ①教育学部における社会貢献活動

教育学部では、STEAM 型科学プログラムを体系的なカリキュラムとして整備する「ジュニアドクター育成塾」（国立研究開発法人科学技術振興機構の採択事業）を開講し、中海での水質及び堆積物の調査や個々の探究テーマに関するポスター発表など 12 回におよぶプログラムを実施しました。令和 4 年度は受講生 24 名に対して「ジュニアマスター認定証」を交付しました。

### ②自然科学研究科における社会貢献活動

自然科学研究科では、高校生・高専生を対象とした教育プログラム「グローバルサイエンスキャンパス」（国立研究開発法人科学技術振興機構の採択事業）を実施し、11 名の受講生に対して自然科学研究科の教員が個別に研究指導を行い、研究成果の発表会を開催しました。このうち日本生態学会全国大会でのポスター発表が審査員特別賞を受賞するなど、優れた成果も生まれました。

### ③全学における社会貢献活動

包括的連携協定を締結している市町村等との間で実施する「島大・地域ジョイント事業ーじげおこしプロジェクトー」において、プロジェクト未実施であった 2 市町に対して学内シーズをベースとする提案を行ったことにより、新しいプロジェクトが立ち上がりました。これにより協定を締結している全ての市町村等との「じげおこしプロジェクト」を実現しました。

また、本学研究者が地域貢献に資するあらゆる連携、及び、企業や学内外の研究機関との共同研究を促進するためのサイト「共同研究のための島根大学研究データベース」を立ち上げました。このデータベースを活用して地域課題解決の取組を促したことで、地域課題に関わる教員数が令和 4 事業年度は令和 2 事業年度（基準年度）に比して、8%増（293 人）となりました。

## （５）法人共通に関する事項

令和 4 事業年度における法人共通に関する状況及び主な成果は下記のとおりです。

①「令和 5 年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」採択及び工学系新学部「材料エネルギー学部」の設置

文部科学省「令和 5 年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」において、新たに 40 名の定員増の採択を受けました。この特例的な定員増を活用して、工学系新学部である「材料エネルギー学部（定員 80 名）」を、令和 5 年 4 月に設置することが認められました。1 期生を迎える令和 5 年度入試では、島根県内からの入学者割合が 44.7%（本学全体の県内入学者割合は 26.7%）となり、地域の将来を支える人材の受け皿として順調なスタートを切りました。

また、既存建物の増改築及び改修による材料エネルギー学部棟の整備計画を立案し、招聘した教員の居室及び実験室等の整備を開始しました。

②「材料エネルギー学部」を起点とした研究力強化、大学経営改革の推進

「令和 4 年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府補助事業）」及び「令和 4 年度国立大学経営改革促進事業（文部科学省補助事業）」に採択されるなど、「材料エネルギー学部」を起点とした大学経営改革を一層加速させています。

さらに、他機関との連携による教育・研究体制の強化を図るため、秋田大学や公益財団法人高輝度光科学研究センターと、それぞれ、令和 5 年 3 月に包括的連携協定を締結しました。

③ロゴマークのリニューアル

令和 5 年 10 月に旧島根大学と旧島根医科大学の統合 20 周年を契機として、未来に向けて新たな価値創造に挑戦し続け変革を遂げる姿勢を広く社会に発信するため、新たなロゴマークデザインを発表しました。令和 5 年 4 月より、リニューアルしたロゴマークの下で、学生及び教職員が一体となって島根大学の発展を目指します。

④「国際観光教育推進センター」設置

令和 3 年度から実施している「山陰ツーリズム人材育成塾」及び学部横断型の特別副専攻「観光教育プログラム」での成果である山陰地域に求められる観光人材育成プログラムや山陰における観光促進に携わる事業者との連携など、観光資源を活かした特色ある教育を推進するため、新たに観光学の専門教員を招聘し、「国際観光教育推進センター」を設置しました。

⑤文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定

文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」において、令和 3 年度に認定されたリテラシー教育プログラムに引き続き、応用基礎プログラム（総合理工）が新たに認定されました。

⑥文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択（多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築）

文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、岡山大学を主幹とし、本学、鳥取大学及び香川大学の4大学で連携し実施する『多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築』事業（地域枠学生が多彩な地域医療現場での体験や教育プログラムを通してつながり、医師・診療科偏在や地域構造の変化による地域医療体制の見直しなど、多くの地域医療課題を共有する4大学が相乗的に連携協働することで、これからの地域医療が求める優れた先駆的医師を養成）が採択されました。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### （1） リスク管理の状況

本学では、「リスク管理規則」を定め、「リスク」を本学の業務遂行の障害となる要因を伴う事象又は行為と定義し、リスクが顕在化しないよう予防するため、リスクを事前に識別、分析、評価し、当該リスクに適切に対応する体制を整備しています。

リスクのうち、全学に広く影響を及ぼし、全学を対象とする統制で対応すべきリスク（全学的な統制に係るリスク）は、役員会においてモニタリングを実施し、改善策の検討・実践を行っています。

また、リスクのうち、一連の業務の過程及び手続において、体制や人的要因によって業務が適切に執行されないリスク（業務プロセスに係るリスク）は、リスク管理委員会においてリスクの識別、分析及び評価を行っています。なお、その結果は役員会において報告しています。

#### （2） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は、以下のとおりです。

##### ①コンプライアンス違反への対応

本学では、「コンプライアンス推進規程」を定め、基本方針として「構成員は、本学が社会からの要請及び期待に応えていくため、常にコンプライアンスの重要性を認識し、中期目標及び島根大学憲章に則して誠実に行動しなければならない」と規定し、内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進しています。

具体的な対応としては、①学長を最高責任者とし、常勤理事及び部局等の長を責任者とするコンプライアンス推進体制を定め、②コンプライアンスに係る規則等の整備及び講習を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンス・プログラム」を策定して毎年度実施し、③構成員がコンプライアンス違反を把握した場合、情報の伝達規程に定めるインシデント発生時の報告体制による報告又は通報規則に定める通報を行うこととし、必要な調査及び是正措置等についても規定して、それぞれ運用しています。

令和4事業年度は、令和4年12月をコンプライアンス強化月間として設定し、コンプライアンス・プログラムに定めた講習の確実な受講を構成員に促し、構成員のコンプライ

アンス意識の向上に努めました。

#### ②危機への対応

本学では、「危機管理規則」を定め、基本方針として「危機への対応として、学生及び役職員等の安全確保、学内における重要業務の継続又は速やかな再開のための業務継続への取組み、危機が顕在化した場合の危機管理を並行して推進する」と規定しています。

具体的な対応としては、①内部統制総括責任者を危機管理担当理事とし、事務組織の部長を構成員とする危機管理委員会を設置し、②緊急事態発生時には対策本部を設置し、③緊急事態発生時に教育・研究活動等を継続するため業務継続計画（BCP）を策定し、④業務継続の取組を継続的に改善していくための BCP 運用計画を策定して毎年度実施し、⑤危機が顕在化した場合の危機管理の活動については、内部統制システムにおけるモニタリングの対象に含めることと規定して、それぞれ運用しています。なお、医学部附属病院における危機管理については、別に定めて運用しています。

令和 4 事業年度は、危機管理委員会を 3 回開催し、BCP 運用計画により学生及び役職員の安否確認訓練や自治体との協議などを行い、BCP の改善を図りました。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮の取組みとして、主に以下の事項を実施しています。

##### ①SDGs への取組み

本学は、SDGs を島根大学憲章に基づく行動指針として経営理念に落とし込んだ「島根大学 SDGs 行動指針」を令和元年度に策定しました。不断の教育・研究・医療等の活動はもとより、地方創生の推進、平和な国際社会の発展とインクルーシブな社会の実現に寄与する人づくりを通じて、SDGs の達成に向けて活動することにより、持続可能な社会の構築に貢献することとしています。特に、本学の地理的特性を生かし、自然環境の保全・継承のため、地域と強く連携し、あわせて学生の SDGs 意識を高める教育に努めます。

##### ②ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス等への取組

ダイバーシティの取組としては、性の多様性に関する大学としての基本理念とし、令和 4 事業年度にダイバーシティ推進宣言を更新するとともに、これに則り「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドブック」を作成・周知しました。

また、女性の職業生活における活躍の促進に関する法律に基づき「女性活躍推進のための事業主行動計画」を策定し、女性の活躍に関する情報公開を行うことで、すべての職員が働きやすい環境づくりをし、その能力を十分に発揮できるよう努めています。併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援事業主行動計画」を策定し、仕事と生活の両立を推進するとともに、働きやすい環境の整備を目指し、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進させています。

##### ③環境物品及び中小企業・障害者就労施設等からの調達等への取組み

本学では、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境物品等の

調達の推進を図ることとしています。また、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」、「中小企業者に関する契約の方針」を定めており、障害者就労施設等の事業所及び新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注機会の増大を図ることとしています。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

内部統制システムの運用体制は、内部統制統括責任者（兼コンプライアンス統括責任者）である理事を中心に、役員会における定期モニタリングの実施、リスク管理委員会及び危機管理委員会の開催、年度毎のコンプライアンス・プログラムの策定・実施を定例化し、運用しています。また、これらの中で把握した問題点・課題については、次年度の活動に反映させ、見直しを図っています。

### （1）役員会による定期モニタリング

全学的な統制に係るリスクから重要性の高いテーマを選定し、毎月の役員会においてモニタリングを実施しており、令和4事業年度においては、8つのテーマについて改善策の検討・実践を行いました。

また、前年度以前に役員会でモニタリングを実施したテーマについて、業務へ適切に反映されているか検証するため、2度にわたり役員会で確認を行いました。

### （2）リスク管理

リスク管理委員会において各部局で所掌する業務プロセスの中から重要度が高いプロセスを選出し、その過程や手続きにおけるリスクを分析・評価しています。さらに、その結果を役員会において報告しています。令和4事業年度においては、リスク管理委員会を5回開催し、25個の業務プロセスのリスク分析・評価を行いました。

### （3）危機管理

災害等に対応するため、「業務継続計画（BCP）」、「消防計画」等を策定しています。また、業務継続の取組みを継続的に改善していくための活動計画である「BCP 運用計画」を、毎年度策定しています。令和4事業年度においては、危機管理委員会を3回開催し、BCP等の改善に取り組みました。

### （4）コンプライアンス

役職員が遵守すべき「行動規範」を定め、業務遂行の基本姿勢を示した上で、コンプライアンスの推進を実践しています。また、コンプライアンスに係る教育等の年度計画である「コンプライアンス・プログラム」と、コンプライアンス違反を報告するインシデント報告体制を整備し、運用しています。

### （5）内部及び学外者からの通報

消費者庁が定めた指針に準拠した「通報規則」を定め、学内外からの通報を適切に機能させる制度を整備しています。学内外からの声を、法令遵守の確保や学生、保護者、社会からの信頼の確保に活かしています。なお、令和4事業年度においては、学内外から10

件の通報を受け付け、対応しています。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額    |       |       | 期末残高 |
|-------|------|----------|----------|-------|-------|------|
|       |      |          | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計    |      |
| 令和4年度 | -    | 10,153   | 9,908    | -     | 9,908 | 244  |

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区分           |          | 金額    | 内 訳                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準による振替  | 運営費交付金収益 | 91    | ①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち、教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、数理・データサイエンス・AI教育強化分<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：49<br>㊧自己収入に係る収益計上額：-<br>㊨固定資産の取得額：42<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>当該年度の計画を達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 |
|              | 資本剰余金    | -     |                                                                                                                                                                                                                          |
|              | 計        | 91    |                                                                                                                                                                                                                          |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 9,119 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：8,882<br>㊧自己収入に係る収益計上額：-<br>㊨固定資産の取得額：236<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（3百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。            |
|              | 資本剰余金    | -     |                                                                                                                                                                                                                          |
|              | 計        | 9,119 |                                                                                                                                                                                                                          |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 697   | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費<br>②当該業務に係る損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：697<br>㊧自己収入に係る収益計上額：-                                                                                                   |
|              | 資本剰余金    | -     |                                                                                                                                                                                                                          |
|              | 計        | 697   |                                                                                                                                                                                                                          |

|                                       |  |     |                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------|--|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       |  |     | <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当分については、退職給付費用に係る 533 百万円を収益化。</p> <p>年俸制導入促進費分については、当期に配分された人件費に係る 71 百万円を収益化。</p> <p>移転費及び建物新営設備費については、既の実施した事業に対する財源補填のために交付されており、26 百万円を収益化。</p> <p>教育・研究基盤維持経費については、光熱水費の執行額相当 66 百万円を収益化。</p> |
| 国立大学法人<br>会計基準第 72<br>第 3 項による<br>振替額 |  | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                              |
| 合計                                    |  | 697 |                                                                                                                                                                                                                                   |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高        | 残高の発生理由及び収益化等の計画                                                 |
|-------|-------------------|------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし                                                           |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 3 ・ 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。 |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 241 ・ 退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。               |
|       | 計                 | 244                                                              |

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

|          | 金額     |
|----------|--------|
| 収入       | 40,824 |
| 運営費交付金収入 | 10,242 |
| 補助金等収入   | 1,593  |
| 学生納付金収入  | 3,565  |
| 附属病院収入   | 23,048 |
| その他収入    | 2,376  |
| 支出       | 40,824 |
| 教育研究経費   | 13,096 |
| 診療経費     | 21,969 |
| 一般管理費    | 1,523  |
| その他支出    | 4,236  |
| 収入－支出    | 0      |

翌事業年度のその他収入のうち、449 百万円は目的積立金取崩によるものです。また、教育研究経費のうち、887 百万円は材料エネルギー学部に係る施設整備事業によるものです。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので、期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

共同研究費：外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費

受託事業費等：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究収益：外部からの研究委託による収益

共同研究収益：外部との共通課題について行う研究による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息、定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損、災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

「島根大学ビジョン 2021」は、本学の中期的ビジョンと目標、それを実現するための戦略とその道筋である実行計画をとりまとめたものです。

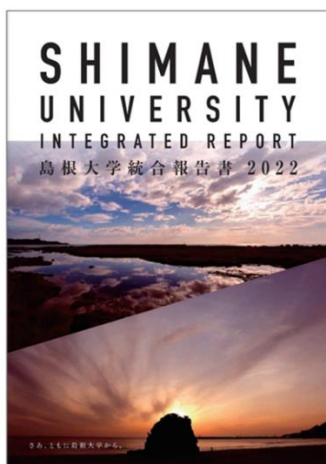
「統合報告書」は、自らの強み・特色を生かし、財務情報と教育研究活動の成果を関連させた広報誌として刊行しています。また、本学の活動を地域に発信するための「広報しまだい」や、受験生向けの「大学案内」等を発行しているほか、環境報告書を公表しています。

令和5年4月に設置した材料エネルギー学部については、パンフレットを作成する等して、周知に力を入れています。

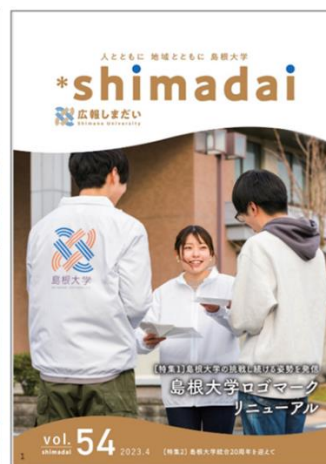
島根大学ビジョン 2021



統合報告書



広報しまだい



大学案内



環境報告書



材料エネルギー学部パンフレット



以上